

世田谷区家庭ごみ・事業系ごみ
組成分析調査及び計量調査報告書
(令和元年度版)

令和元年 8 月

世 田 谷 区

目 次

家庭ごみ組成分析調査及び計量調査報告書	1 -
第1章 調査の概要	3 -
1 調査の目的	3 -
2 家庭ごみ組成分析調査の概要	3 -
(1) 調査対象	3 -
(2) 調査日程	4 -
(3) 調査方法	4 -
(4) 分類	5 -
(5) 留意事項	6 -
(6) 資源化可能物の定義	6 -
3 家庭ごみ計量調査の概要	7 -
(1) 調査方法	7 -
(2) 調査対象地区と日程	7 -
(3) 調査対象世帯数	8 -
第2章 家庭ごみ組成分析調査	9 -
1 調査結果の概要	9 -
(1) 組成分析結果	9 -
(2) 資源化可能物の割合	12 -
(3) 過去の調査結果との比較	15 -
第3章 家庭ごみ計量調査	19 -
1 排出原単位調査結果	19 -
(1) 可燃ごみ	19 -
(2) 不燃ごみ	19 -
(3) ペットボトル	20 -
(4) 資源	21 -
事業系ごみ組成分析調査及び計量調査報告書	25 -
第1章 調査の概要	27 -
1 調査の目的	27 -
2 事業系ごみ組成分析調査の概要	27 -
(1) 調査対象	27 -
(2) 調査日程	28 -
(3) 調査方法	28 -
(4) 分類	29 -
(5) 留意事項	30 -
(6) 資源化可能物の定義	30 -

第2章 事業系ごみ組成分析調査及び計量調査	- 31 -
1 組成分析調査結果の概要	- 31 -
(1) 組成分析調査結果	- 31 -
(2) 過去の調査結果との比較	- 34 -
(3) 資源化可能物の割合	- 37 -
2 計量調査結果の概要	- 39 -
第3章 アンケート調査結果	- 41 -
(1) 基礎項目	- 41 -
(2) 意識調査	- 44 -

家庭ごみ
組成分析調査及び計量調査報告書

第1章 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、家庭から排出されるごみの組成と分別状況、資源分別回収によって回収されている資源の分別状況と排出状況、1人1日あたりのごみ・資源排出量（以下「排出原単位」という）を把握し、廃棄物施策検討の基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

2 家庭ごみ組成分析調査の概要

(1) 調査対象

本調査は、家庭ごみを対象とすることから、事業系ごみが可能な限り混入しないような集積所を選定したうえで、事業系有料ごみ処理券の貼ってあるものや明らかに事業系ごみと判断されるものは調査対象から除外して実施した。

調査対象とした集積所を表1.2-1に示す。区内8調査地区から、住居形態（一戸建て、アパート等混在、マンション）ごとに集積所を抽出し、可燃ごみ及び不燃ごみ、ペットボトルを調査した。

表1.2-1 調査対象

対象物	町丁名	住居形態 分類数	サンプルの重量(単位: kg)	
			合計重量	平均重量
可燃ごみ	下馬6丁目	3	72.99	24.33
	池尻2丁目	3	110.42	36.81
	松原1丁目	3	114.82	38.27
	駒沢4丁目	3	41.74	13.91
	新町1丁目	3	91.44	30.48
	船橋2・4丁目	3	53.60	17.87
	千歳台2・3丁目	3	65.13	21.71
	八幡山3丁目	3	49.54	16.51
	可燃ごみ 小計	24	599.68	24.99
不燃ごみ	下馬6丁目	3	44.02	14.67
	池尻2丁目	3	36.34	12.11
	松原1丁目	3	39.06	13.02
	駒沢4丁目	3	22.41	7.47
	新町1丁目	3	51.49	17.16
	船橋2・4丁目	3	60.41	20.14
	千歳台2・3丁目	3	59.64	19.88
	八幡山3丁目	3	44.06	14.69
	不燃ごみ 小計	24	357.43	14.89
ペットボトル	下馬6丁目	3	25.15	8.38
	池尻2丁目	3	23.26	7.75
	松原1丁目	3	25.64	8.55
	駒沢4丁目	3	20.87	6.96
	新町1丁目	3	22.12	7.37
	船橋2・4丁目	3	12.23	4.08
	千歳台2・3丁目	3	13.91	4.64
	八幡山3丁目	3	30.96	10.32
	ペットボトル 小計	24	174.14	7.26
合計		72	1,131.25	15.71

平成 30 年度の世田谷区全域の可燃ごみの年間収集量は約 160,859 t、不燃ごみの年間収集量は約 6,587 t、ペットボトルの年間回収量は約 2,791 t となっており、可燃ごみの排出日量は約 440,710 kg、不燃ごみの排出日量は約 18,000 kg、ペットボトルの排出日量は約 7,600 kgであった。

これに対して、今回調査実施に伴い収集したサンプルの合計重量は 1,131.25kg、可燃ごみの合計重量は 599.68kg、不燃ごみの合計重量は 357.43kg、ペットボトルの合計重量は 174.14kg であった。

なお、今回の収集サンプルは、昨年度の可燃ごみ排出日量の 0.14%、不燃ごみ排出日量の 1.99%、ペットボトル排出日量の 2.29%にあたるものである。

(2) 調査日程

調査日程は以下のとおりである。なお、日程は収集作業及び組成作業を行った時とする。

[第1日目]	令和元年 5月 13日 (月)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第2日目]	令和元年 5月 14日 (火)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第3日目]	令和元年 5月 15日 (水)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第4日目]	令和元年 5月 17日 (金)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第5日目]	令和元年 5月 20日 (月)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第6日目]	令和元年 5月 21日 (火)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第7日目]	令和元年 5月 22日 (水)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第8日目]	令和元年 5月 23日 (木)	8 : 30 ~ 16 : 00

以上の 8 日間で調査を行った。

(3) 調査方法

調査対象集積所から可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトルをサンプルとして収集し、袋の形状と重さ、品目ごとの重量等を測定した。また、分析は湿ベース (ごみが水分を含んだ状態での重量) で行った。

(4) 分類

収集サンプルは、可燃ごみ 32 種類、不燃ごみ 19 種類、排出禁止物 12 種類、外袋 3 種類（ごみの排出に使用した袋）の合計 66 種類に分類した。詳細については表 1.2-2 に示すとおりである。

表 1.2-2 可燃ごみ・不燃ごみ・排出禁止物・外袋の分類表

種別	大分類	中分類	小分類	備考（代表的な例）	
可燃ごみ	紙類	新聞（きれいなもの）		読んだだけにごみに出されたもの、比較的しっかりしているもの	
		新聞（汚れたもの）		水切り・油切り等で使用したり、読む以外の用途に使用し汚れのあるもの	
		折込広告			
		雑誌・本			
		段ボール			
		紙バック			
		紙バック（アルミ付）			
		容器包装の紙類（リサイクル可）		紙製の空き箱、容器等で区の資源分別回収の雑誌類で出せるもの（お菓子やティッシュの箱等、紙袋、包装紙、汚れていないもの）	
		容器包装の紙類（リサイクル不可）		紙製の空き箱、容器等で区の資源分別回収に出せないもの（ビニールコートやろう引きなどの加工紙、においや汚れの付いているもの）	
		その他の紙類（リサイクル可）		紙製のもので、区の資源分別回収の雑誌類で出せるもの（OA用紙、ハガキ、封筒等）	
	その他の紙類（リサイクル不可）		紙製のもので、区の資源分別回収の雑誌類で出せないもの（写真、感熱紙、カーボン紙等）		
	布類		衣類洋服、布製テーブルクロス、ハンカチ、タオル等		
	生ごみ		未使用食品	賞味期限切れ	未開封の食品や容器・袋に入ったままの食品で賞味期限切れのもの
				賞味期限内	未開封の食品や容器・袋に入ったままの食品で賞味期限内のもの
			調理くず	賞味期限不明	手付かずの野菜・果物、食べられる部分が捨てられたもの等
				食べ残し	調理の際に出てくる調理くず
	食べ残し		食べ残し		
	木・草類		少量の植木の枝や葉、落ち葉、小さな観葉植物等		
	プラスチック類	ペットボトル(ラベル有り)	キャップ有り	ラベルが付いたままのペットボトルで、キャップが付いたもの	
			キャップ無し	ラベルが付いたままのペットボトルで、キャップが付いていないもの	
		ペットボトル(ラベル無し)	キャップ有り	ラベルが剥がされたペットボトルで、キャップが付いたもの	
			キャップ無し	ラベルが剥がされたペットボトルで、キャップが付いていないもの	
		ペットボトルキャップ		キャップが単体で排出されたもの	
		白色発泡トレイ		鮮魚、精肉等の食品販売用のトレイ等で白色のもの	
		色・柄付き発泡トレイ		鮮魚、精肉等の食品販売用のトレイ等で白色以外のもの	
		食品用透明プラスチック容器		生鮮食品・加工食品が入っていた無色透明なプラスチック製の容器	
レジ袋		ごみを入れたコンビニ袋等が袋に入り排出された場合はこれに分類			
ペットボトル以外のボトル		シャンプーや洗剤などのボトル			
その他の容器包装のプラスチック類		食品包装用のラップ、台所洗剤等の容器、レトルト食品の袋等			
シングルユースプラスチック		使い捨てのストロー、スプーン、コップ等			
その他プラスチック類		ビニールテープ、歯ブラシ、プラスチックの玩具、シャープペンシル、CD類等			
ゴム類		ゴム手袋、自転車ゴム、輪ゴム等			
皮革類		革ジャンパー、皮製ハンドバック、革ベルト等			
その他可燃		ティッシュ、紙おむつ、たばこの吸殻、化学ぞうきん、ガムテープ、割り箸、木製品等			
不燃ごみ	金属類	アルミ缶（飲食用）			
		アルミ缶（その他）		空のスプレー缶、空のカセットボンベ、塗料の缶、自動車オイルの缶等	
		スチール缶（飲食用）			
		スチール缶（その他）		空のスプレー缶、空のカセットボンベ、塗料の缶、自動車オイルの缶等	
		缶類以外の金属類		釘、ねじ、鋸、刃物等	
	ガラスびん	リターナブルびん		一升びん、ビール瓶等の繰り返し使えるびん	
		ワウエイびん	無色	酢、ジュース、びん詰、栄養ドリンク等の飲料用のびん	
			茶色		
	その他の色				
	電池		水銀含有乾電池、水銀ゼロ使用乾電池、二次電池、その他電池		
	ガラス製品		ガラス製品、割れたびん、汚れたびん等		
	陶磁器				
	小型家電		家庭用小型家電		
	傘				
	蛍光管		棒状、丸型の蛍光灯		
	電球		白熱球		
水銀体温計					
水銀血圧計					
その他不燃		使い切ったライター、使い捨てカイロ、電源コード、電子体温計等、上記以外の不燃ごみ			
排出禁止物	中身の入ったエアゾール缶		殺虫剤、ガラスクリーナー、育毛剤等の噴射剤の入ったスプレー缶		
	中身の入ったカセットボンベ		卓上ガスコンロのカセットボンベ等で中身の入っているもの		
	中身の入った簡易ガスライター				
	薬品類（農薬・劇薬）				
	注射器・針				
	石油類				
	ペンキ等の塗料				
	バッテリー				
	石				
	土・砂				
ブロック・レンガ					
その他		粗大ごみ等			
外袋	プラスチック袋		透明ごみ袋、半透明ごみ袋		
	レジ袋		スーパー・コンビニ等の袋		
	紙袋		紙製の袋		

(5) 留意事項

構成比の合算値は四捨五入の関係上 100%にならないものがある。

(6) 資源化可能物の定義

可燃系資源化可能物、不燃系資源化可能物

資源分別回収、集団回収、販売店回収、拠点回収により現在資源化するルートがある品目を、可燃系資源化可能物と不燃系資源化可能物として表 1.2-3 のように定義した。

なお、蛍光管等一部の不燃ごみについては、資源化ルートがあるが、分別回収ではなく収集後に区が選別作業を行っているため、不燃系資源化可能物には含めない。

容器包装リサイクル法対象品目

容器包装リサイクル法の対象品目は表 1.2-3 に示すとおりである。ただし、本報告書の分析では、「外袋」に分類したものは対象品目から除外し、外袋の分析で扱った。

表 1.2-3 資源リサイクル関連の品目定義

		資源化可能物	容器包装リサイクル法 対象品目	
可燃系	新聞(きれいなもの)		-	
	折込広告		-	
	雑誌・本		-	
	段ボール			
	紙バック			
	紙バック(アルミ付)	-		
	容器包装の紙類(リサイクル可)			
	容器包装の紙類(リサイクル不可)	-		
	その他の紙類(リサイクル可)		-	
	布類		-	
	ペットボトル			
	ペットボトルキャップ			
	白色発泡トレイ			
	色・柄付き発泡トレイ			
	食品用透明プラスチック容器			
	レジ袋	-		
	その他の容器包装のプラスチック類	-		
	不燃系	アルミ缶(飲食用)		
		アルミ缶(その他)	-	
スチール缶(飲食用)				
スチール缶(その他)		-		
リターナブルびん				
ワンウェイびん				
小型家電			-	

3 家庭ごみ計量調査の概要

(1) 調査方法

排出原単位は家族人数によって異なるので、家族人数ごとの分析を行うため、ごみ・資源の排出時間にあわせて調査員を資源・ごみ集積所に配置し、排出する区民から家族人数と何日分のごみ・資源かを聞き取り、その場で重量を測定した。また、1人世帯の場合は年齢によって排出原単位が異なると考えられるので、若年(30歳未満)と若年以外(30歳以上)に分類し、調査を実施した。

各世帯から排出された可燃ごみ・不燃ごみ・資源(資源分別回収品目ごと)・ペットボトルの重量を、世帯人数と日数(何日分のごみ・資源か)で除して、世帯ごとの排出原単位を算定し、家族人数別のごみ・資源の排出原単位を算定した。

(2) 調査対象地区と日程

池尻、駒沢、船橋の3地区から、それぞれ一戸建て地区、アパート混在地区を選定し、令和元年5月13日(月)、14日(火)、15日(水)、16日(木)、17日(金)、20日(月)、21日(火)、22日(水)、24日(金)の8日間に調査を実施した。調査対象地区と日程は表1.3-1に示すとおりである。

表 1.3-1 調査対象地区と日程

日程	調査対象地区	排出種類
5月13日(月)	駒沢	資源
	船橋	ペットボトル
5月14日(火)	池尻	不燃ごみ
5月15日(水)	駒沢	ペットボトル
	船橋	可燃ごみ
5月16日(木)	池尻	可燃ごみ
5月17日(金)	船橋	資源
5月20日(月)	船橋	不燃ごみ
5月21日(火)	池尻	ペットボトル
	駒沢	可燃ごみ
5月22日(水)	駒沢	不燃ごみ
5月24日(金)	池尻	資源

(3) 調査対象世帯数

調査対象世帯数は、表 1.3-2 に示すとおりである。調査対象世帯数は、延べ 726 世帯、可燃ごみが 216 世帯、不燃ごみが 127 世帯、ペットボトルが 153 世帯、資源が 230 世帯であった。

家族人数別では 1 人世帯・若年が 26 世帯、1 人世帯・若年以外が 149 世帯、2 人世帯が 185 世帯、3 人世帯が 185 世帯、4 人世帯以上が 181 世帯であった。

地区別では、池尻地区が 215 世帯、駒沢地区が 239 世帯、船橋地区が 272 世帯であった。

住居形態別では、一戸建てが 380 世帯、アパート混在が 346 世帯であった。

表 1.3-2 調査対象世帯数

単位：世帯

		池尻			駒沢			船橋			全体		
		一戸建て	アパート 混在	全体	一戸建て	アパート 混在	全体	一戸建て	アパート 混在	全体	一戸建て	アパート 混在	全体
可燃ごみ	1人世帯・若年	0	6	6	0	1	1	0	1	1	0	8	8
	1人世帯・若年以外	5	21	26	0	17	17	2	6	8	7	44	51
	2人世帯	13	12	25	11	7	18	13	7	20	37	26	63
	3人世帯	9	4	13	8	5	13	13	9	22	30	18	48
	4人世帯以上	9	1	10	11	1	12	10	14	24	30	16	46
	全体	36	44	80	30	31	61	38	37	75	104	112	216
不燃ごみ	1人世帯・若年	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	1人世帯・若年以外	4	10	14	1	5	6	1	6	7	6	21	27
	2人世帯	8	3	11	6	3	9	2	6	8	16	12	28
	3人世帯	7	2	9	7	5	12	6	7	13	20	14	34
	4人世帯以上	4	5	9	8	7	15	12	1	13	24	13	37
	全体	23	21	44	22	20	42	21	20	41	66	61	127
ペット ボトル	1人世帯・若年	1	4	5	0	2	2	1	1	2	2	7	9
	1人世帯・若年以外	5	7	12	3	10	13	3	8	11	11	25	36
	2人世帯	5	4	9	11	7	18	7	7	14	23	18	41
	3人世帯	7	2	9	10	1	11	11	2	13	28	5	33
	4人世帯以上	4	3	7	13	0	13	11	3	14	28	6	34
	全体	22	20	42	37	20	57	33	21	54	92	61	153
資源	1人世帯・若年	1	4	5	0	3	3	0	0	0	1	7	8
	1人世帯・若年以外	5	9	14	2	9	11	2	8	10	9	26	35
	2人世帯	3	3	6	14	11	25	3	19	22	20	33	53
	3人世帯	2	9	11	21	10	31	17	11	28	40	30	70
	4人世帯以上	11	2	13	3	6	9	34	8	42	48	16	64
	全体	22	27	49	40	39	79	56	46	102	118	112	230
合計	1人世帯・若年	2	15	17	0	6	6	1	2	3	3	23	26
	1人世帯・若年以外	19	47	66	6	41	47	8	28	36	33	116	149
	2人世帯	29	22	51	42	28	70	25	39	64	96	89	185
	3人世帯	25	17	42	46	21	67	47	29	76	118	67	185
	4人世帯以上	28	11	39	35	14	49	67	26	93	130	51	181
	全体	103	112	215	129	110	239	148	124	272	380	346	726

第2章 家庭ごみ組成分析調査

1 調査結果の概要

(1) 組成分析結果

可燃ごみ

可燃ごみの組成は、図 2.1-1 に示すとおり、生ごみが 28.6%と最も多く、次いでその他可燃が 23.5%、プラスチック類が 18.1%、紙類が 15.7%となっている。可燃ごみに占める不燃ごみの割合は 0.6%、排出禁止物の割合は 0.0%、外袋の割合は 1.3%となっている。

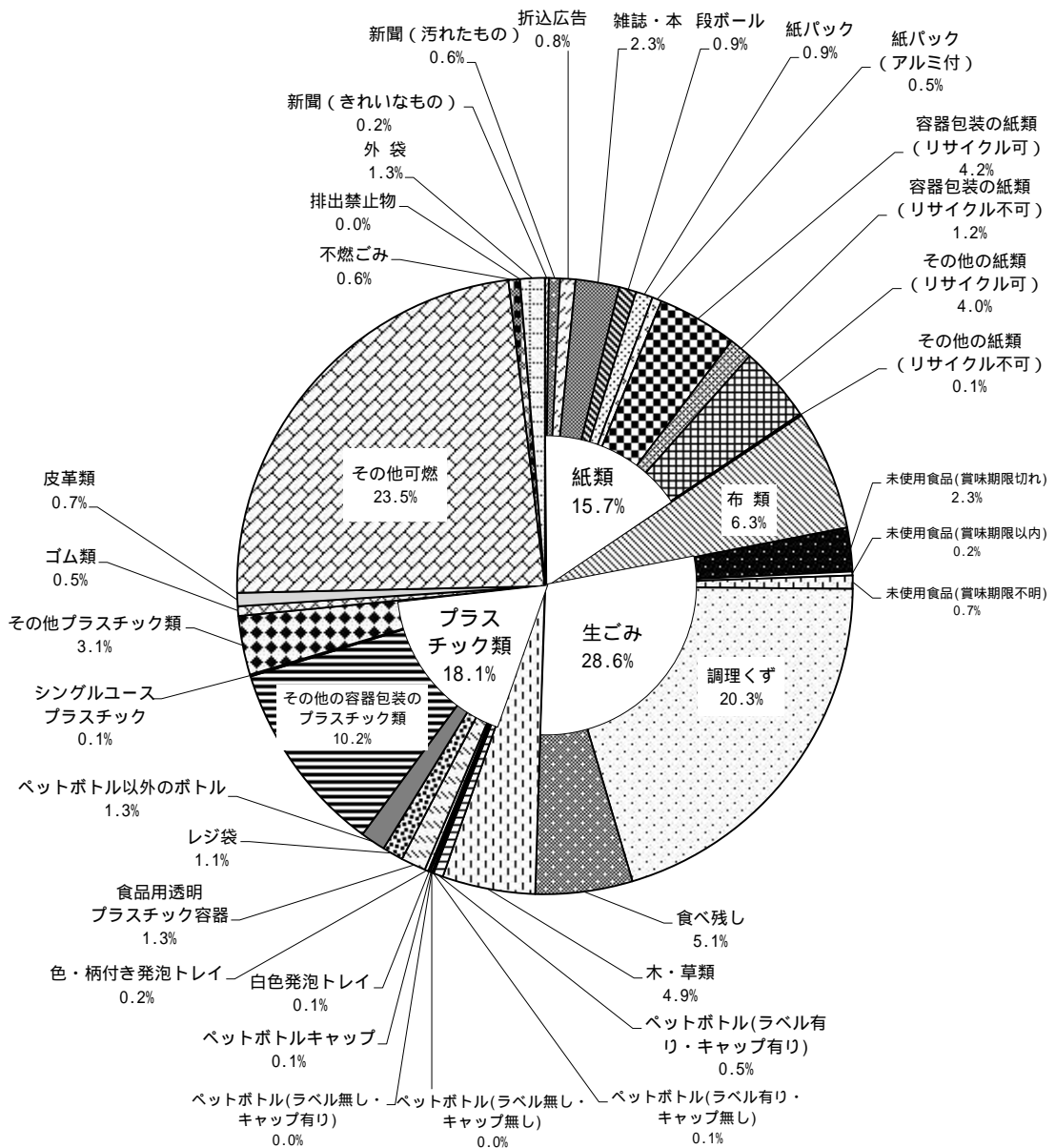


図 2.1-1 可燃ごみの組成分析結果

不燃ごみ

不燃ごみの組成は、図 2.1-2 に示すとおり、陶磁器が 19.5%と最も多く、次いで缶類以外の金属類が 18.4%、小型家電が 16.4%、ガラス製品が 10.0%となっている。不燃ごみに占める可燃ごみの割合は 9.8%、排出禁止物の割合は 0.5%、外袋の割合は 1.0%となっている。

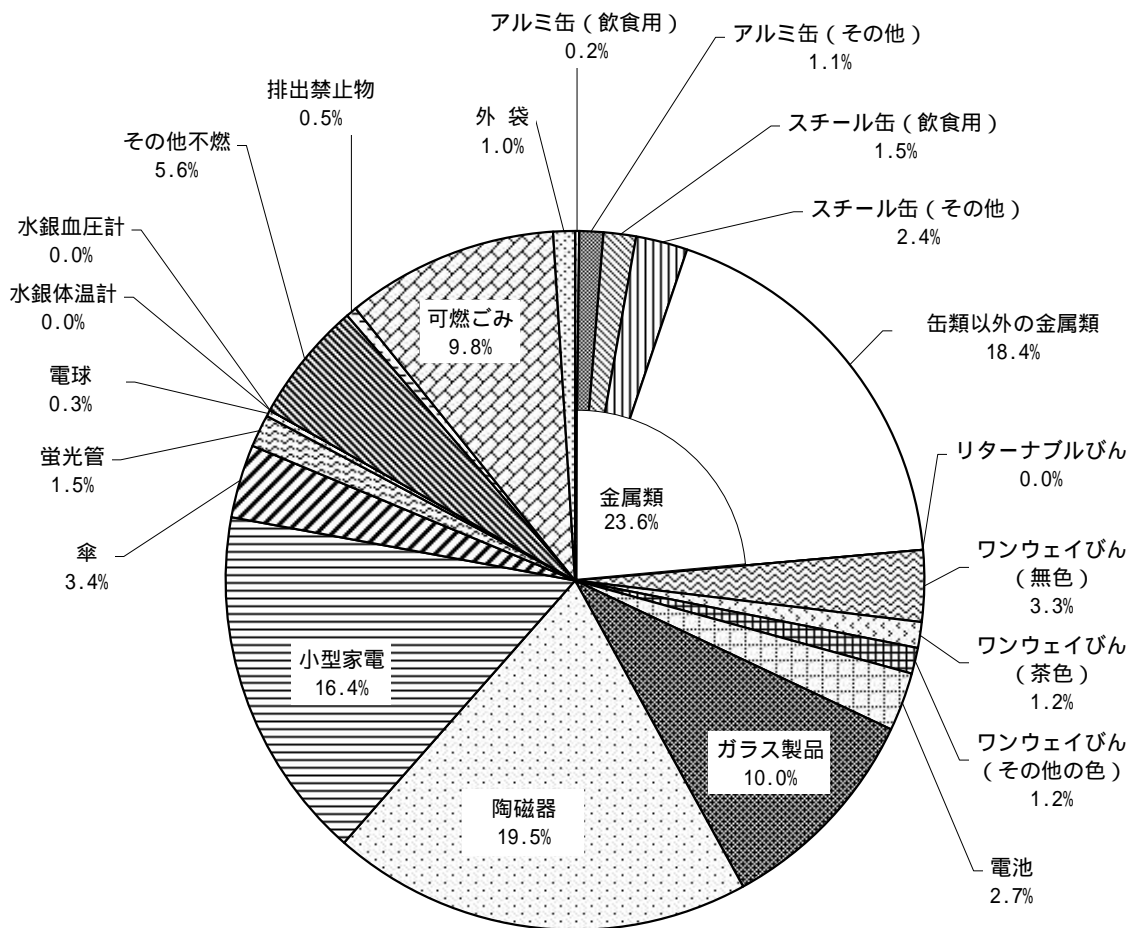


図 2.1-2 不燃ごみの組成分析結果

ペットボトル

ペットボトルの組成は、図 2.1-3 に示すとおり、ペットボトル(ラベル無し・キャップ無し)が 60.1%、ペットボトル(ラベル有り・キャップ有り)が 22.4%、ペットボトル(ラベル有り・キャップ無し)が 5.3%、ペットボトル(ラベル無し・キャップ有り)が 4.8%、ペットボトル以外の可燃ごみが 2.0%、不燃ごみが 2.5%、排出禁止物が 0.0%となっている。ペットボトルに占める外袋の割合は 3.0%となっている。

ペットボトル以外の可燃ごみや不燃ごみは、主に回収曜日を間違えて排出されたものと考えられる。

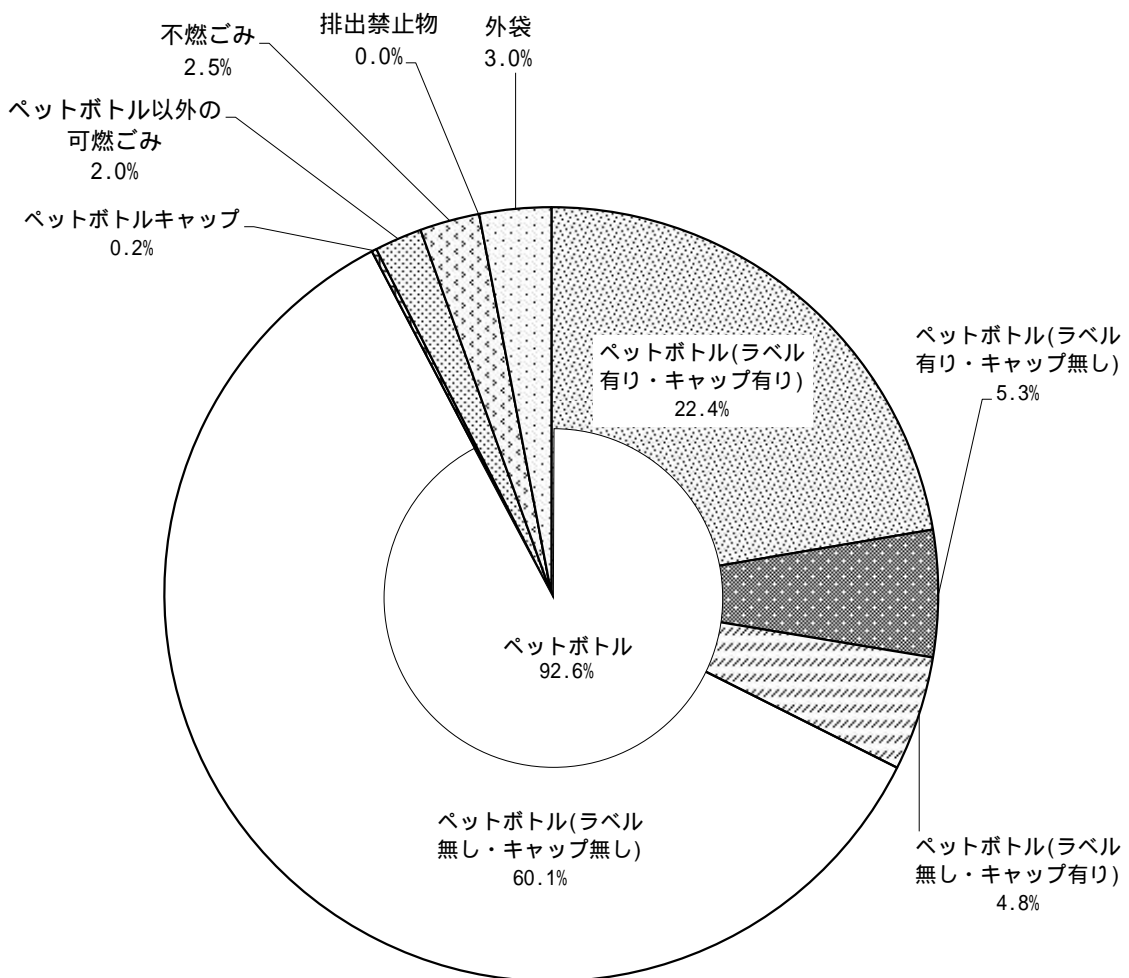


図 2.1-3 ペットボトルの組成分析結果

(2) 資源化可能物の割合

可燃ごみ

可燃ごみに含まれる資源化可能物の割合は、図 2.1-4 に示すとおりである。可燃ごみの中には、可燃系資源化可能物が 21.9% 含まれている。そのうち、新聞(きれいなもの) 折込広告、雑誌・本、段ボール、紙パック、容器包装の紙類(リサイクル可)の紙類(リサイクル可) その他の紙類(リサイクル可)が 13.3% と、可燃系資源化可能物全体の 6 割以上を占めるほか、布類が 6.3% となっている。また、不燃系資源化可能物が 0.3% 含まれている。

資源化可能なものは、可燃系資源化可能物と不燃系資源化可能物を合わせて 22.2% であった。

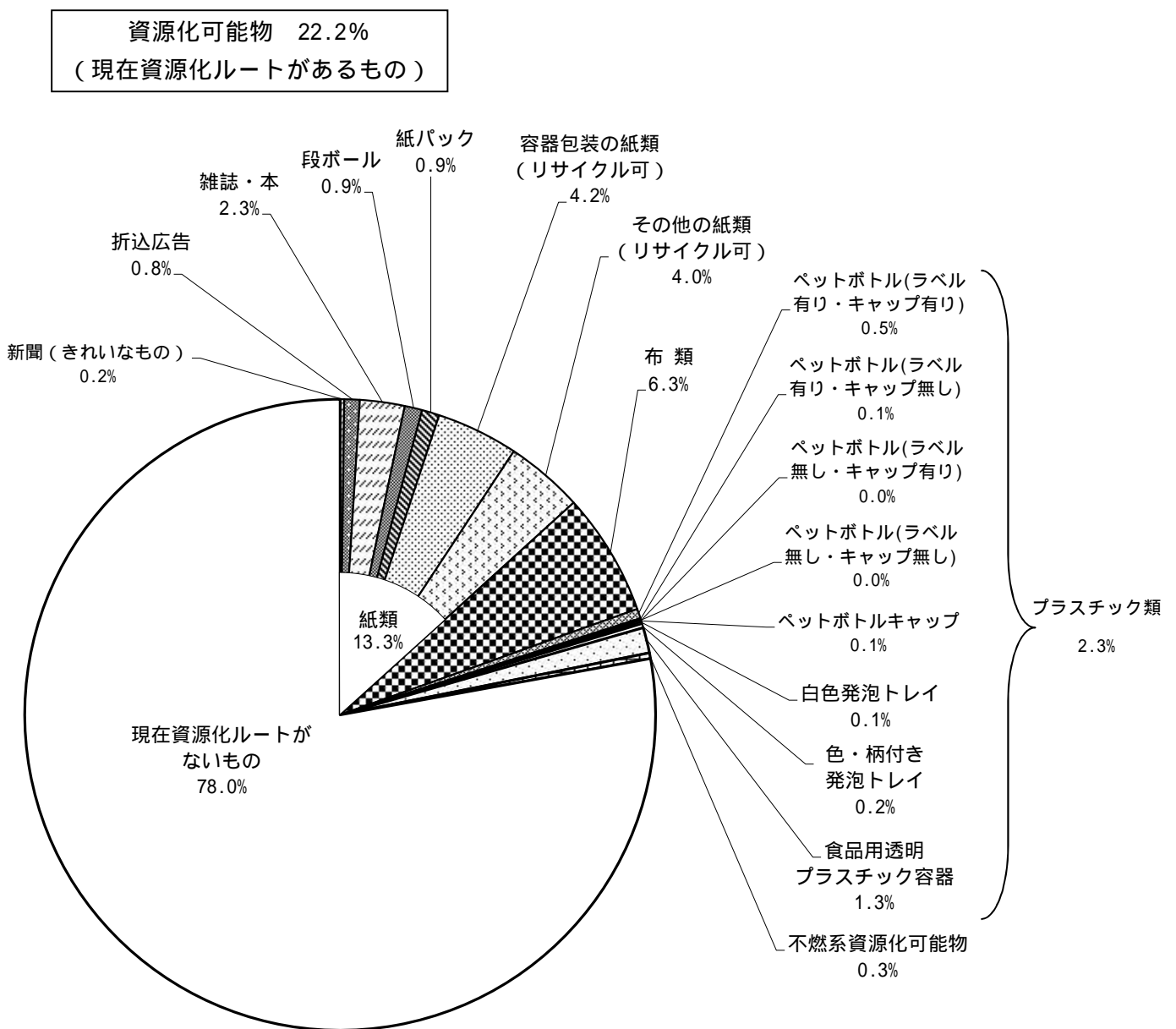
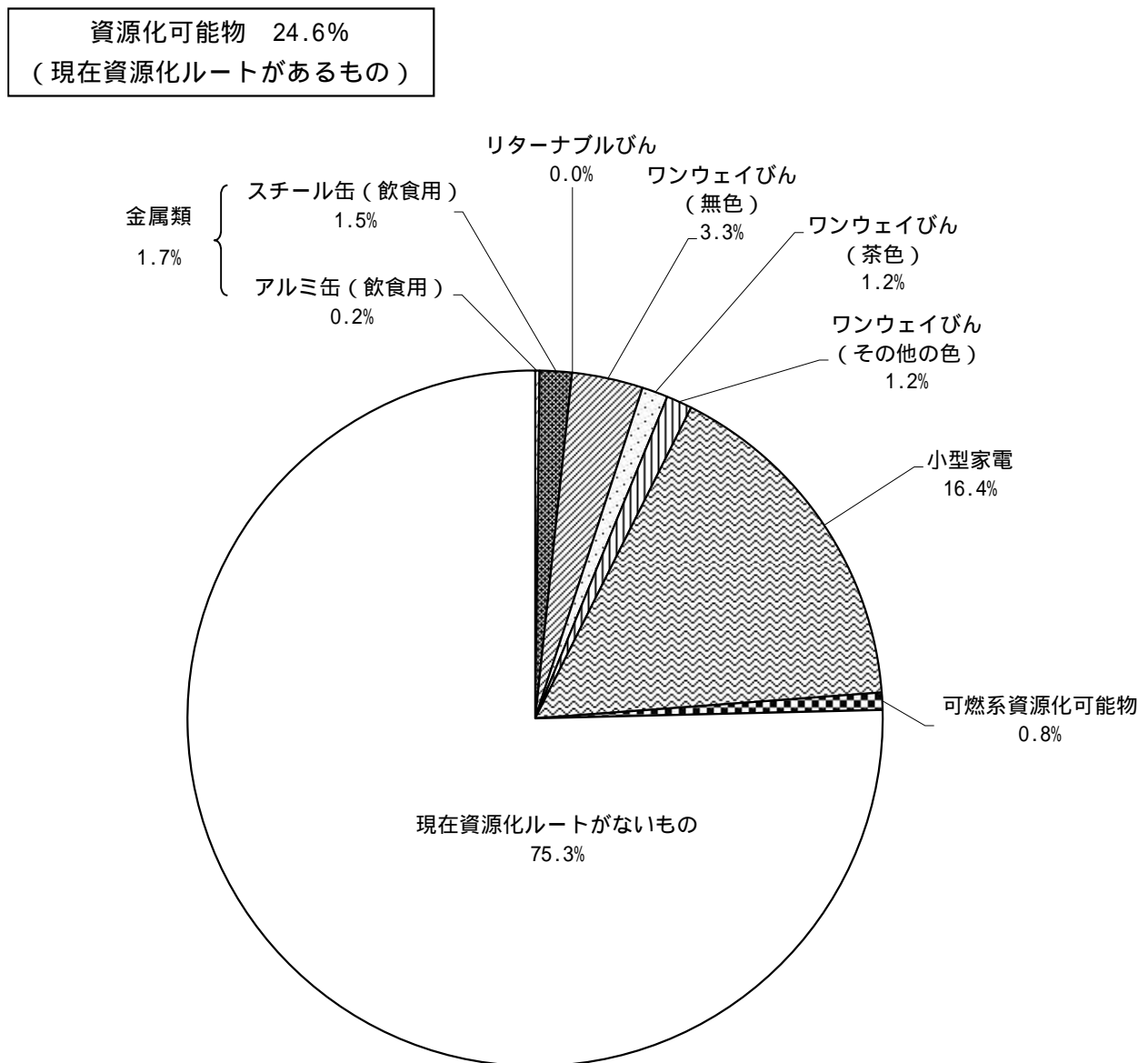


図 2.1-4 可燃ごみに含まれる資源化可能物の割合

不燃ごみ

不燃ごみに含まれる資源化可能物の割合は、図 2.1-5 に示すとおりである。不燃ごみの中には、不燃系資源化可能物が 23.8% 含まれている。その内訳は区の資源分別回収品目であるアルミ缶（飲食用）、スチール缶（飲食用）、リターナブルびん、ワンウェイびん（無色、茶色、その他の色）、小型家電である。また、可燃系資源化可能物が 0.8% 含まれている。

資源化可能なものは、不燃系資源化可能物と可燃系資源化可能物を合わせて 24.6% であった。



小型家電については、不燃ごみで収集後、積替施設において選別し、資源化を行っている。

図 2.1-5 不燃ごみに含まれる資源化可能物の割合

ペットボトル

ペットボトルに含まれる資源化可能物の割合は、図 2.1-6 に示すとおりである。

ペットボトルの中には、ペットボトル以外の資源化可能物が 0.6%含まれている。その内訳は、可燃系資源化可能物が 0.2%、不燃系資源化可能物が 0.4%であった。

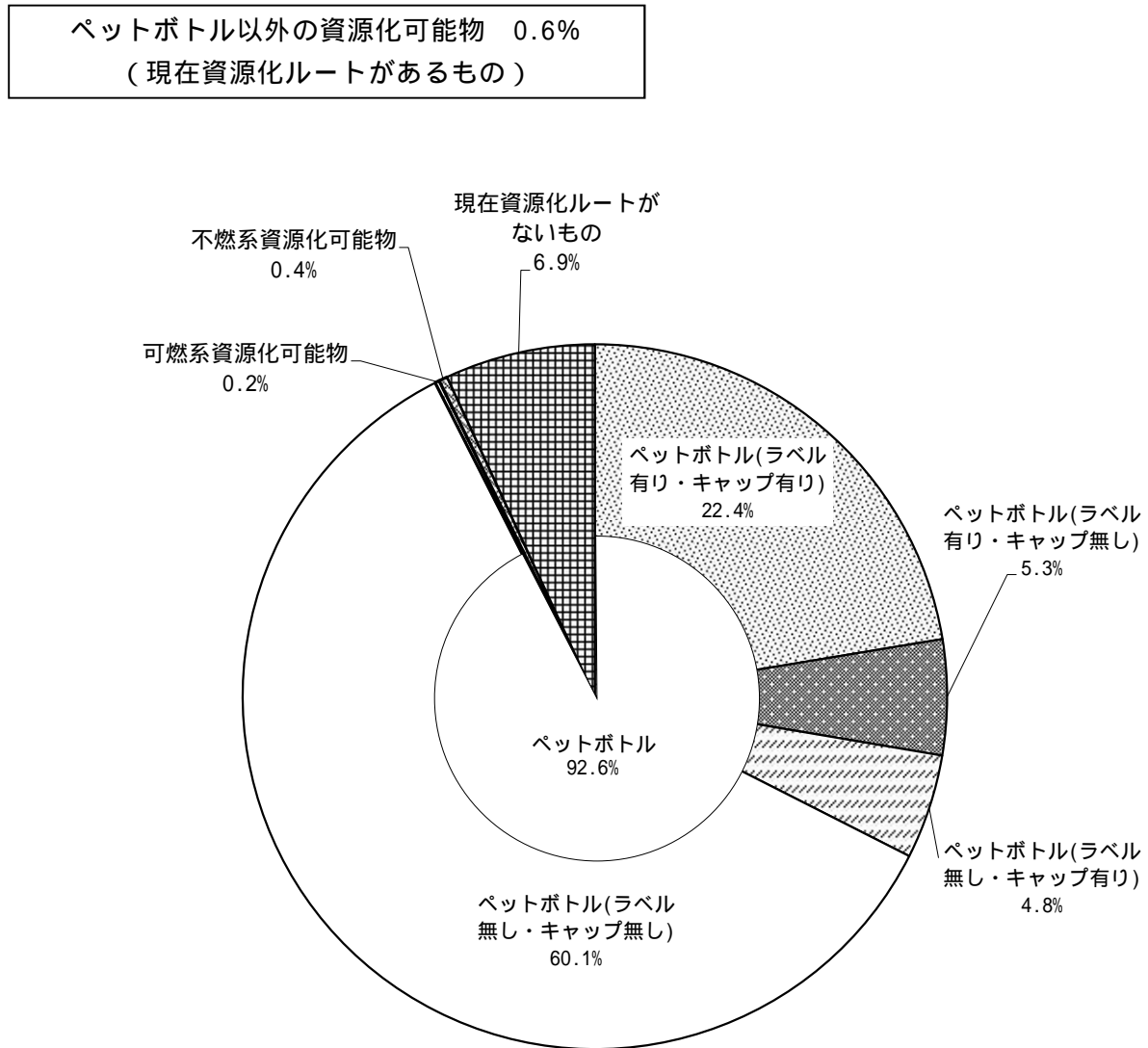


図 2.1-6 ペットボトルに含まれる資源化可能物の割合

(3) 過去の調査結果との比較

組成分析結果

過去の調査結果との比較を、表 2.1-1、図 2.1-7、表 2.1-2 及び図 2.1-8 に示す。

可燃ごみの組成分析結果では、平成 20 年 10 月に分別区分を変更しているため、平成 21 年度では、プラスチック類が大きく増加した。また、平成 22 年度には、紙類が大きく減少し、その他可燃が大きく増加した。平成 22 年度以降に大きな変化は見られなかった。

不燃ごみの組成分析結果では、平成 20 年 10 月に分別区分を変更しているため、平成 21 年度ではプラスチック類が大きく減少し、金属類、陶磁器及び小型家電が大きく増加した。平成 22 年度以降に大きな変化は見られなかった。

資源化可能物の割合

過去の調査結果との比較は、表 2.1-3、表 2.1-4 及び図 2.1-9 に示すとおりである。なお、平成 11 年度は、資源分別回収の区内全域実施以前における調査結果であるため、比較的割合が高い。また、平成 20 年 10 月に区内全域で分別区分を変更しており、平成 21 年度以降の数値はその点に留意する必要がある。

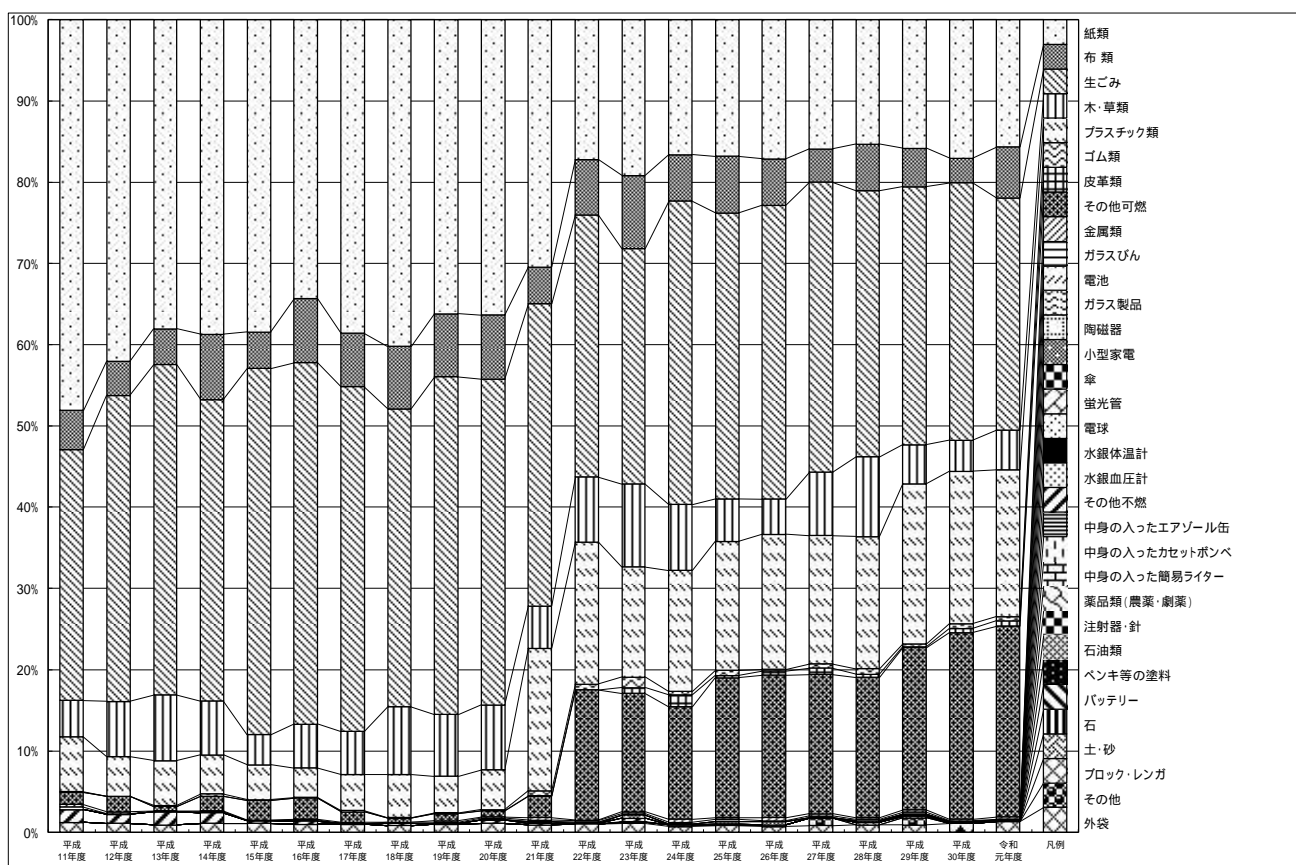
可燃ごみ中の資源化可能物の割合は、全ての資源・ごみ集積所で資源分別回収を実施する以前の平成 11 年度では 4 割近かった(38.6%) が、平成 12 年度は 3 割未満(28.2%) に減少した。分別区分変更後の平成 21 年度には、2 割(20.0%) まで減少したが、平成 22 年度以降は全体として、20% 台前半で推移している。本年度調査(令和元年度)では、平成 30 年度に比べ 3.0 ポイント増加している。

不燃ごみ中の資源化可能物の割合は、全ての資源・ごみ集積所で資源分別回収を実施する以前の平成 11 年度では 4 割近かった(37.7%) が、平成 12 年度は 3 割未満(28.8%) に減少した。分別区分変更後の平成 21 年度には、10% 台前半(13.7%) まで減少し、それ以降は 12.0% 前後と横ばいとなっている。平成 25 年度から小型家電の資源化に伴い、資源化可能物の割合が上昇し、20% 台で推移している。本年度調査(令和元年度)では、平成 30 年度に比べ 4.2 ポイント増加している。

表 2.1-1 可燃ごみの組成分析結果

	平成																				令和			
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度			
可燃ごみ	紙類	48.0	42.0	38.1	38.6	38.4	34.4	38.7	40.1	36.2	36.4	30.4	17.2	19.2	16.6	16.8	17.1	15.9	15.3	15.1	17.0	15.7		
	布類	4.8	4.2	4.4	8.0	4.5	7.9	6.6	7.7	7.8	7.9	4.5	6.8	9.0	5.7	7.0	5.7	4.1	5.7	5.8	3.0	6.3		
	生ごみ	30.8	37.6	40.7	37.0	45.0	44.6	42.5	36.6	41.6	40.1	37.1	32.2	29.0	37.3	35.2	36.1	35.7	32.7	31.1	31.6	28.6		
	木・草類	4.5	6.8	8.1	6.6	3.7	5.4	5.3	8.3	7.6	8.0	5.2	8.0	10.2	8.1	5.2	4.3	7.8	9.8	4.3	3.8	4.9		
	プラスチック類	6.7	4.9	5.5	4.8	4.3	3.6	4.4	5.3	4.5	4.9	17.5	17.5	13.6	14.9	15.9	16.6	15.8	16.2	19.7	18.6	18.1		
	ゴム類	0.1	0.0	0.1	0.3	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.6	0.7	1.3	0.4	0.6	0.2	0.5	0.7	0.3	0.6	0.5		
	皮革類											0.0	0.1	0.1	0.0	0.7	1.5	0.3	0.5	0.8	0.4	0.1	0.5	0.7
	その他可燃	1.5	1.9	0.6	1.8	2.4	2.6	1.3	0.5	0.9	0.7	2.6	16.0	14.6	13.8	17.2	17.5	17.1	17.2	20.4	22.9	23.5		
	不燃ごみ	金属類	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.4	0.2	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	
		ガラスびん	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	
電池		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
ガラス製品												0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
陶磁器												0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
小型家電												0.1	0.0	0.4	0.1	0.3	0.4	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1		
傘												0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
蛍光管												0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
電球												0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
水銀体温計												-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
水銀血圧計												-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他不燃												0.2	0.1	0.4	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1		
排出禁止物		中身の入ったエアゾール缶										0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
		中身の入ったカセットボンベ										0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	中身の入った簡易ライター										0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			
	薬品類(農薬・劇薬)																				0.0	0.0		
	注射器・針																				0.0	0.0		
	石油類																				0.0	0.0		
	ペンキ等の塗料																				0.0	0.0		
	バッテリー												0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.2	0.9		0.0	0.0		
	石																				0.0	0.0		
	土・砂																				0.3	0.2		
	ブロック・レンガ																				0.0	0.0		
	その他																				0.0	1.3		
	外袋	1.2	1.1	0.9	1.1	1.1	1.0	1.0	0.8	1.0	1.1	0.9	1.0	1.1	0.7	0.8	0.7	0.8	0.9	1.0	1.1	1.3		
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			

(注) 平成19年度から、「ゴム・皮革類」を「ゴム類」「皮革類」に細分化
 平成21年度から、「排出禁止物」の項目を新設
 平成21年度から、「その他不燃」を「ガラス製品」「陶磁器」「小型家電」「傘」「蛍光管」「電球」「その他不燃」に細分化
 平成22年度から、紙おむつやティッシュ等を「その他紙類」から「その他可燃」に分類を変更
 平成28年度から、「その他不燃」を「水銀体温計」「水銀血圧計」「その他不燃」に細分化
 平成28年度から、「排出禁止物」を細分化



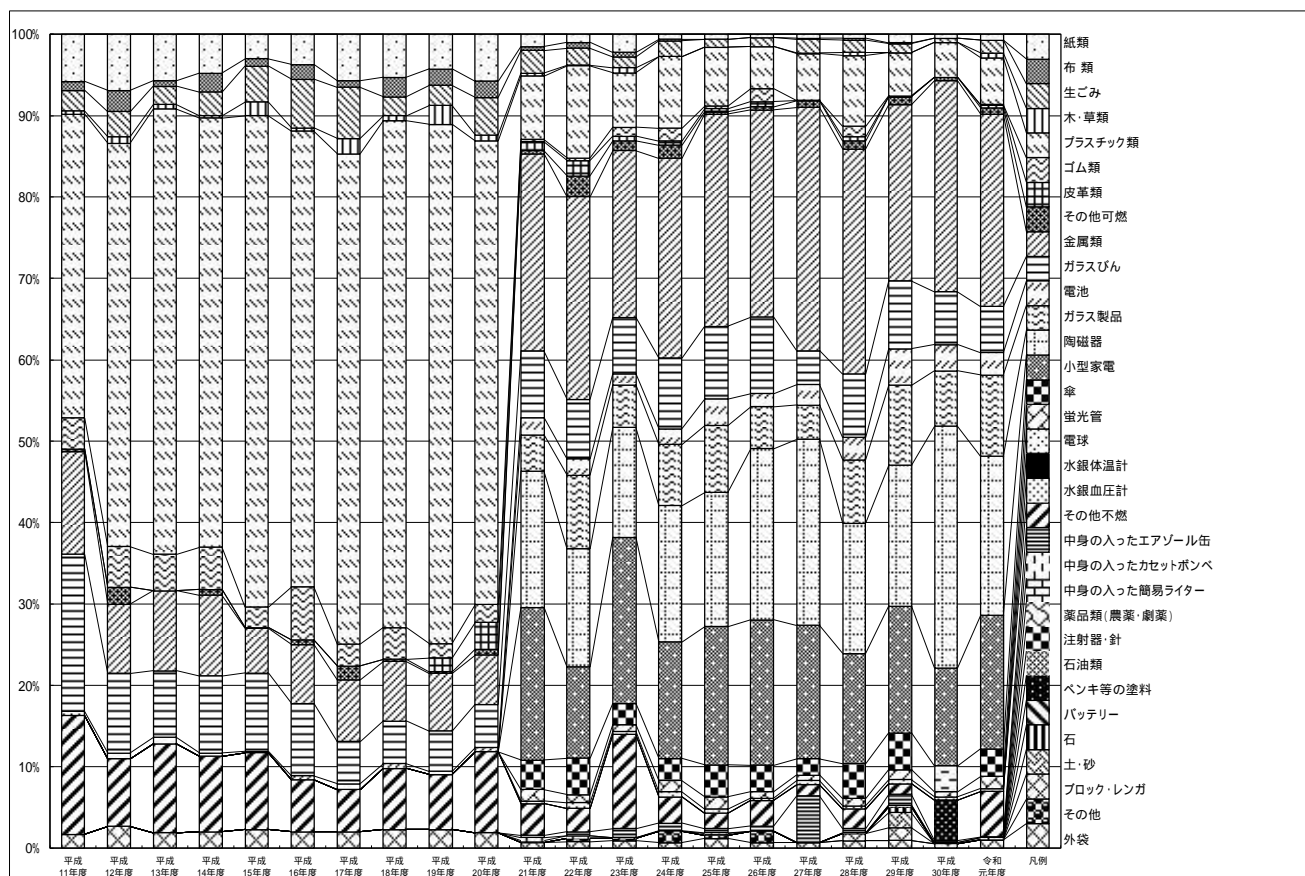
(注) 平成11年度から平成18年度まで、「ゴム類」及び「皮革類」を「ゴム類」として表示
 平成11年度から平成20年度まで、「ガラス製品」「陶磁器」「小型家電」「傘」「蛍光管」「電球」「その他不燃」を「その他不燃」として表示
 平成21年度から平成27年度まで、「薬品類(農薬・劇薬)」「注射器・針」「石油類」「ペンキ等の塗料」「バッテリー」「石」「土・砂」「ブロック・レンガ」「その他」を「その他」として表示

図 2.1-7 可燃ごみの組成分析結果

表 2.1-2 不燃ごみの組成分析結果

	単位: %																						
	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度		
可燃ごみ	紙類	5.8	6.9	5.7	4.8	3.0	3.7	5.7	5.3	4.3	5.8	1.5	1.0	2.2	0.6	0.6	0.4	0.5	0.5	1.0	0.5	0.7	
	布類	1.1	2.6	0.7	2.3	0.9	1.8	0.8	2.4	2.0	2.0	0.5	0.7	0.6	0.2	0.0	0.0	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	
	生ごみ	2.5	3.1	2.2	2.9	4.4	6.0	6.3	2.3	2.5	4.6	2.8	2.1	1.3	1.9	1.0	1.1	1.7	1.5	1.1	0.5	1.6	
	木・草類	0.4	0.8	0.6	0.3	1.7	0.4	1.9	0.6	2.3	0.7	0.3	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.0	0.0	0.6	
	プラスチック類	37.3	49.6	54.6	52.7	60.3	56.0	60.2	62.2	64.1	57.1	7.8	11.3	6.7	8.8	7.2	5.1	5.7	8.7	5.3	4.3	5.7	
	ゴム類											1.8	2.2	0.3	0.3	1.1	1.6	0.3	1.6	0.0	1.3	0.1	0.0
	皮革類	3.8	5.0	4.5	5.2	2.5	6.5	2.7	3.9			1.7	3.3	1.1	1.9	0.6	0.5	0.4	0.6	0.1	0.5	0.0	0.3
	その他可燃	0.3	2.1	0.0	0.7	0.1	0.6	1.7	0.3	0.2	0.7	0.4	2.6	1.2	1.6	0.3	0.4	0.8	1.0	1.0	0.4	0.8	
	不燃ごみ	金属類	12.6	8.5	9.8	9.9	5.5	7.2	7.6	7.3	7.1	6.1	24.2	24.9	20.5	24.5	26.0	25.2	29.9	27.6	21.6	25.9	23.6
		ガラスびん	19.3	9.8	8.2	9.5	9.6	8.9	5.2	5.2	5.0	5.3	8.2	7.3	6.9	8.7	8.9	9.3	4.2	7.8	8.4	6.5	5.7
電池		0.5	0.7	0.8	0.4	0.2	0.5	0.7	0.6	0.4	0.5	2.1	2.0	1.4	1.9	3.3	1.6	2.5	2.7	4.5	3.2	2.7	
ガラス製品												4.5	9.1	5.2	7.5	8.2	5.1	4.2	7.8	9.8	6.8	10.0	
陶磁器												16.7	14.5	13.5	16.7	16.4	20.8	22.9	16.0	17.3	29.7	19.5	
小型家電												18.8	11.2	20.4	14.3	17.0	17.7	16.4	13.5	15.6	12.0	16.4	
傘												3.6	4.5	2.6	2.7	3.9	3.2	2.0	4.3	4.5	3.2	3.4	
蛍光灯		14.6	8.3	10.9	9.3	9.4	6.4	5.2	7.5	6.8	10.0	1.4	1.0	0.8	1.4	1.5	0.8	0.7	0.9	1.2	0.6	1.5	
電球												0.3	0.7	0.4	0.6	0.5	0.3	0.5	0.4	0.5	0.4	0.3	
水銀体温計												-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	
水銀血圧計												-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	
その他不燃												3.9	2.9	11.6	3.2	1.9	3.1	1.4	2.4	1.3	5.0	5.6	
排出禁止物		中身の入ったエアゾール缶										0.3	0.5	1.1	0.9	0.5	0.6	0.9	0.5	1.3	0.2	0.1	
		中身の入ったカセットボンベ										0.4	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		中身の入った簡易ライター										0.2	0.3	0.1	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	
	薬品類(農薬・劇薬)																			0.0	0.0	0.0	
	注射器・針																			0.0	0.0	0.0	
	石油類																			0.0	0.1	0.0	
	ペンキ等の塗料																			0.0	0.0	0.0	
	バッテリー												0.4	0.3	1.4	0.4	1.4	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
	石																			0.0	0.7	0.0	
	土・砂																			0.0	1.8	0.0	
	ブロック・レンガ																			0.9	1.6	0.0	
	その他																			0.0	0.0	0.0	
	外袋	1.7	2.7	1.9	2.0	2.3	2.0	2.0	2.3	2.3	1.9	0.7	0.8	0.9	0.7	1.2	0.7	0.7	0.9	0.9	0.6	1.0	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

(注)平成19年度から、「ゴム・皮革類」を「ゴム類」「皮革類」に細分化
 平成21年度から、「排出禁止物」の項目を新設
 平成21年度から、「その他不燃」を「ガラス製品」「陶磁器」「小型家電」「傘」「蛍光灯」「電球」「その他不燃」に細分化
 平成22年度から、紙おむつやティッシュ等を「その他紙類」から「その他可燃」に分類を変更
 平成28年度から、「その他不燃」を「水銀体温計」「水銀血圧計」「その他不燃」に細分化
 平成28年度から、「排出禁止物」を細分化



(注)平成11年度から平成18年度まで、「ゴム類」及び「皮革類」を「ゴム類」として表示
 平成11年度から平成20年度まで、「ガラス製品」「陶磁器」「小型家電」「傘」「蛍光灯」「電球」「その他不燃」を「その他不燃」として表示
 平成21年度から平成27年度まで、「薬品類(農薬・劇薬)」「注射器・針」「石油類」「ペンキ等の塗料」「バッテリー」「石」「土・砂」「ブロック・レンガ」「その他」を「その他」として表示

図 2.1-8 不燃ごみの組成分析結果

表 2.1-3 可燃ごみ中の資源化可能物の割合

項目	平成																				令和 元年度
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
新聞(きれいなもの)	5.5	1.6	1.6	1.0	1.3	1.2	1.2	1.7	1.7	0.8	0.5	0.5	1.0	0.6	0.2	0.4	0.1	0.8	0.3	0.4	0.2
折込広告	6.8	4.4	4.6	4.4	4.4	3.0	3.6	3.0	3.9	2.8	1.4	1.5	1.7	0.7	1.2	1.8	1.5	1.3	3.2	0.6	0.8
雑誌・本	9.3	7.4	5.1	3.7	5.3	4.1	5.5	3.3	4.1	3.6	2.7	1.4	4.0	2.8	3.3	3.6	4.0	3.2	2.3	1.8	2.3
段ボール	4.3	2.3	1.9	1.3	1.4	1.2	1.0	1.0	1.0	1.1	1.1	0.7	1.4	0.7	0.7	1.0	0.5	0.7	0.4	0.8	0.9
紙バック	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	1.0	1.0	0.8	0.7	1.1	0.8	0.7	0.9	0.9
容器包装の紙類(リサイクル可)	4.3	4.2	5.1	5.8	6.4	5.3	5.9	1.1	2.7	3.4	3.8	3.5	3.7	4.2	4.3	4.1	4.6	3.9	3.1	4.2	4.2
その他の紙類(リサイクル可)	2.3	3.2	2.9	3.2	4.8	3.0	3.2	1.0	1.8	6.6	4.6	5.1	3.6	4.4	4.1	3.1	2.4	2.7	2.9	5.1	4.0
布類	4.8	4.2	4.4	8.0	4.5	7.9	6.6	7.7	7.8	7.9	4.5	6.8	9.0	5.7	7.0	5.7	4.1	5.7	5.8	3.0	6.3
ペットボトル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ペットボトルキャップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白色発泡トレイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
色・柄付き発泡トレイ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品用透明プラスチック容器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不燃系資源化可能物	0.8	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.5	0.5	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4	0.4	0.2	0.4	0.4	0.2	0.3	0.3
合計	38.6	28.2	26.2	28.1	28.9	26.5	27.7	20.0	24.3	27.3	20.0	22.0	27.4	22.6	24.0	23.1	21.2	22.0	21.5	19.2	22.2

(注) 平成14年度までの容器包装の紙類(リサイクル可)は、容器包装の紙類の割合を平成17年度の容器包装の紙類(リサイクル可)と容器包装の紙類(リサイクル不可)の割合で按分して算定した。その他紙類(リサイクル可)も同様に算定した。

表 2.1-4 不燃ごみ中の資源化可能物の割合

項目	平成																				令和 元年度
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
ペットボトル	5.0	5.8	7.5	5.2	5.4	7.1	6.9	6.8	7.0	7.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白色発泡トレイ	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.7	0.5	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アルミ缶(飲食用)	3.5	2.2	2.0	2.3	1.4	0.9	1.3	0.7	0.9	3.3	0.8	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.1	0.2	0.2
スチール缶(飲食用)	4.9	3.1	2.8	3.3	1.9	2.9	1.8	1.7	1.3	0.1	2.6	2.1	1.7	1.8	1.8	2.0	1.5	1.4	1.1	1.3	1.5
リターナブルびん	0.3	1.1	0.1	0.4	0.2	0.0	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
ワンウェイびん	19.0	8.7	8.1	9.1	9.5	8.9	5.2	4.9	5.0	5.2	8.2	7.2	6.9	8.7	8.9	9.2	4.2	7.8	9.7	6.5	5.7
小型家電	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
可燃系資源化可能物	4.2	7.1	4.4	4.8	2.7	4.1	3.5	3.7	3.8	4.2	2.10	2.0	3.0	0.8	0.5	0.3	0.5	0.6	1.2	0.4	0.8
合計	37.7	28.8	25.6	25.8	21.7	24.4	19.3	18.8	18.5	20.5	13.7	11.7	12.0	11.8	28.6	29.7	23.1	23.6	29.2	20.4	24.6

(注) 平成14年度までの容器包装の紙類(リサイクル可)は、容器包装の紙類の割合を平成17年度の容器包装の紙類(リサイクル可)と容器包装の紙類(リサイクル不可)の割合で按分して算定した。その他紙類(リサイクル可)も同様に算定した。
平成15年度までのアルミ缶・スチール缶の割合は、平成17年度の割合で按分して算定した。
平成21年度以降のペットボトルと白色発泡トレイは分別区分変更により可燃系資源化可能物に含まれている。
平成25年度から小型家電を資源化可能物とした。

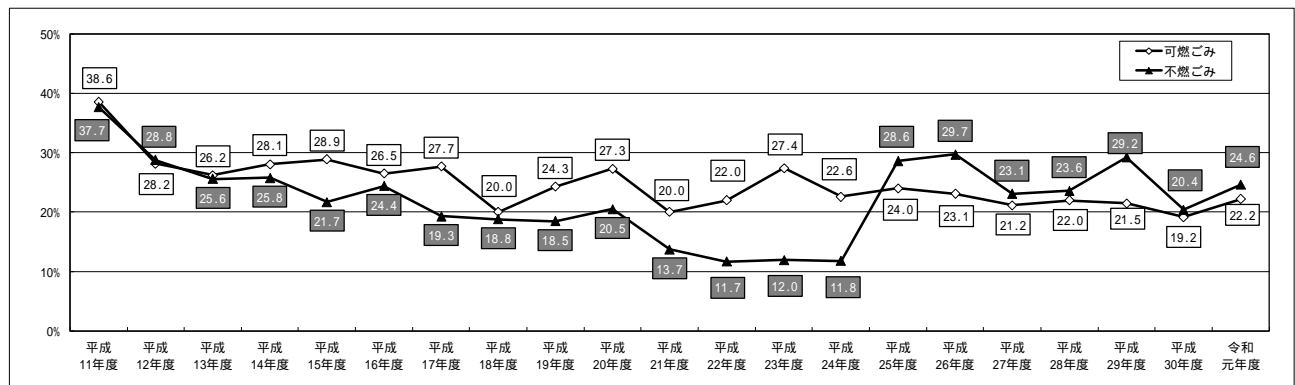


図 2.1-9 可燃ごみ及び不燃ごみ中の資源化可能物の割合の推移

第3章 家庭ごみ計量調査

1 排出原単位調査結果

(1) 可燃ごみ

可燃ごみの排出原単位は、表 3.1-1 及び図 3.1-1 に示すとおりである。可燃ごみの排出原単位は、全体で 310.6 g/人・日であった。

家族人数別では、1人世帯・若年が 276.0 g/人・日、1人世帯・若年以外が 362.8 g/人・日、2人世帯が 315.1 g/人・日、3人世帯が 286.2 g/人・日、4人世帯以上が 278.2 g/人・日であった。

住居形態別では、一戸建てが 300.3 g/人・日、アパート混在が 320.2 g/人・日であった。

表 3.1-1 可燃ごみの排出原単位（家族人数）

単位：g/人・日

	一戸建て	アパート 混在	全体
1人世帯・若年	-	276.0	276.0
1人世帯・若年以外	355.6	363.9	362.8
2人世帯	327.1	298.0	315.1
3人世帯	283.4	291.0	286.2
4人世帯以上	271.4	291.0	278.2
全体	300.3	320.2	310.6

(2) 不燃ごみ

不燃ごみの排出原単位は、表 3.1-2 及び図 3.1-1 に示すとおりである。不燃ごみの排出原単位は、全体で 33.6 g/人・日であった。

家族人数別では、1人世帯・若年が 11.7 g/人・日、1人世帯・若年以外が 48.8 g/人・日、2人世帯が 48.5 g/人・日、3人世帯が 23.5 g/人・日、4人世帯以上が 20.9 g/人・日であった。

住居形態別では、一戸建てが 27.7 g/人・日、アパート混在が 39.9 g/人・日であった。

表 3.1-2 不燃ごみの排出原単位（家族人数）

単位：g/人・日

	一戸建て	アパート 混在	全体
1人世帯・若年	-	11.7	11.7
1人世帯・若年以外	28.8	54.6	48.8
2人世帯	45.6	52.5	48.5
3人世帯	22.1	25.3	23.5
4人世帯以上	20.2	22.4	20.9
全体	27.7	39.9	33.6

(3) ペットボトル

ペットボトルの排出原単位は、表 3.1-3 及び図 3.1-1 に示すとおりである。

ペットボトルの排出原単位は、全体で 11.8 g / 人・日であった。

家族人数別では、1人世帯・若年が 18.6 g / 人・日、1人世帯・若年以外が 18.1 g / 人・日、2人世帯が 10.8 g / 人・日、3人世帯が 9.9 g / 人・日、4人世帯以上が 9.4 g / 人・日であった。

住居形態別では、一戸建てが 10.3 g / 人・日、アパート混在が 13.4 g / 人・日であった。

表 3.1-3 ペットボトルの排出原単位 (家族人数)

	単位：g / 人・日		
	一戸建て	アパート 混在	全体
1人世帯・若年	-	18.6	18.6
1人世帯・若年以外	11.1	18.4	18.1
2人世帯	12.0	10.0	10.8
3人世帯	10.4	9.1	9.9
4人世帯以上	9.7	8.5	9.4
全体	10.3	13.4	11.8

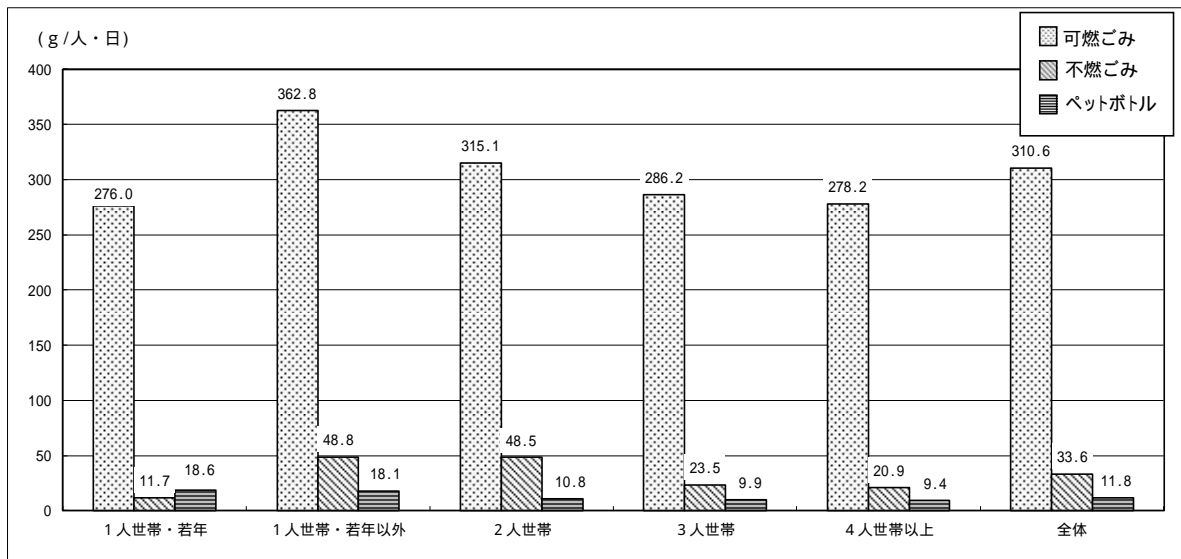


図 3.1-1 可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトルの排出原単位 (家族人数)

(4) 資源

缶

缶の排出原単位は、表 3.1-4 及び図 3.1-2 に示すとおりである。缶の排出原単位は、全体で 10.5 g / 人・日であった。

家族人数別では、1人世帯・若年が 7.3 g / 人・日、1人世帯・若年以外が 19.4 g / 人・日、2人世帯が 6.0 g / 人・日、3人世帯が 8.9 g / 人・日、4人世帯以上が 10.3 g / 人・日であった。

住居形態別では、一戸建てが 10.0 g / 人・日、アパート混在が 10.9 g / 人・日であった。

表 3.1-4 缶の排出原単位 (家族人数)

単位：g / 人・日

	一戸建て	アパート 混在	全体
1人世帯・若年	0.0	8.7	7.3
1人世帯・若年以外	25.0	18.0	19.4
2人世帯	6.0	5.9	6.0
3人世帯	6.8	11.6	8.9
4人世帯以上	11.5	6.3	10.3
全体	10.0	10.9	10.5

ガラスびん

ガラスびんの排出原単位は、表 3.1-5 及び図 3.1-2 に示すとおりである。ガラスびんの排出原単位は、全体で 24.3 g / 人・日であった。

家族人数別では、1人世帯・若年が 14.2 g / 人・日、1人世帯・若年以外が 54.3 g / 人・日、2人世帯が 13.0 g / 人・日、3人世帯が 18.2 g / 人・日、4人世帯以上が 20.6 g / 人・日であった。

住居形態別では、一戸建てが 20.5 g / 人・日、アパート混在が 27.8 g / 人・日であった。

表 3.1-5 ガラスびんの排出原単位 (家族人数)

単位：g / 人・日

	一戸建て	アパート 混在	全体
1人世帯・若年	54.6	6.1	14.2
1人世帯・若年以外	29.5	60.5	54.3
2人世帯	15.6	11.7	13.0
3人世帯	15.6	21.6	18.2
4人世帯以上	23.0	13.1	20.6
全体	20.5	27.8	24.3

新聞

新聞の排出原単位は、表 3.1-6 及び図 3.1-2 に示すとおりである。新聞の排出原単位は、全体で 9.9 g / 人・日であった。

家族人数別では、1人世帯・若年が 0.0 g / 人・日、1人世帯・若年以外が 5.3 g / 人・日、2人世帯が 23.6 g / 人・日、3人世帯が 3.9 g / 人・日、4人世帯以上が 8.5 g / 人・日であった。

住居形態別では、一戸建てが 14.6 g / 人・日、アパート混在が 5.7 g / 人・日であった。

表 3.1-6 新聞の排出原単位（家族人数）

単位：g / 人・日

	一戸建て	アパート 混在	全体
1人世帯・若年	0.0	0.0	0.0
1人世帯・若年以外	26.4	0.0	5.3
2人世帯	40.1	15.7	23.6
3人世帯	3.8	4.2	3.9
4人世帯以上	11.2	0.0	8.5
全体	14.6	5.7	9.9

段ボール

段ボールの排出原単位は、表 3.1-7 及び図 3.1-2 に示すとおりである。段ボールの排出原単位は、全体で 14.7 g / 人・日であった。

家族人数別では、1人世帯・若年が 48.6 g / 人・日、1人世帯・若年以外が 7.1 g / 人・日、2人世帯が 16.9 g / 人・日、3人世帯が 15.5 g / 人・日、4人世帯以上が 11.4 g / 人・日であった。

住居形態別では、一戸建てが 14.6 g / 人・日、アパート混在が 14.8 g / 人・日であった。

表 3.1-7 段ボールの排出原単位（家族人数）

単位：g / 人・日

	一戸建て	アパート 混在	全体
1人世帯・若年	0.0	58.3	48.6
1人世帯・若年以外	20.2	3.8	7.1
2人世帯	17.1	16.8	16.9
3人世帯	14.3	17.1	15.5
4人世帯以上	13.3	5.5	11.4
全体	14.6	14.8	14.7

雑誌

雑誌の排出原単位は、表 3.1-8 及び図 3.1-2 に示すとおりである。雑誌の排出原単位は、全体で 39.7 g / 人・日であった。

家族人数別では、1人世帯・若年が 18.6 g / 人・日、1人世帯・若年以外が 34.3 g / 人・日、2人世帯が 55.3 g / 人・日、3人世帯が 52.7 g / 人・日、4人世帯以上が 19.2 g / 人・日であった。

住居形態別では、一戸建てが 30.9 g / 人・日、アパート混在が 47.5 g / 人・日であった。

表 3.1-8 雑誌の排出原単位（家族人数）

単位：g / 人・日

	一戸建て	アパート 混在	全体
1人世帯・若年	0.0	22.3	18.6
1人世帯・若年以外	34.1	34.3	34.3
2人世帯	60.5	52.8	55.3
3人世帯	26.5	87.6	52.7
4人世帯以上	23.2	6.8	19.2
全体	30.9	47.5	39.7

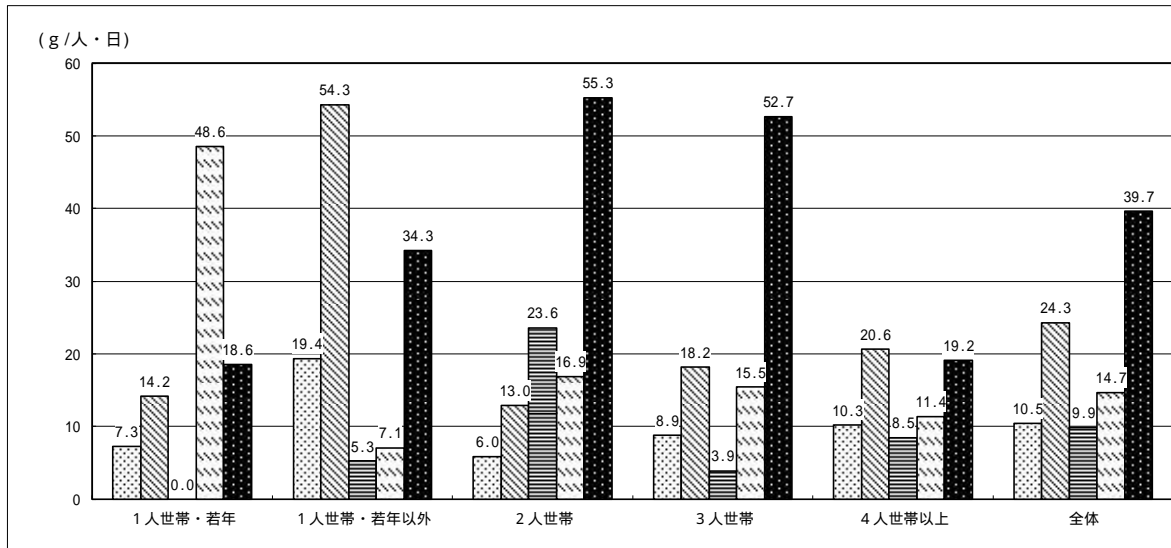


図 3.1-2 資源の排出原単位（家族人数）

事業系ごみ
組成分析調査及び計量調査報告書

第1章 調査の概要

1 調査の目的

本調査は、事業者から排出されるごみ・資源の組成と分別・排出状況、1事業者1日あたりのごみ・資源排出量（以下「排出原単位」という）を把握し、廃棄物施策検討の基礎資料を得ることを目的に実施したものである。

2 事業系ごみ組成分析調査の概要

(1) 調査対象

本調査は、区の収集に出している事業系ごみ^注を対象とする。

区内を世田谷・北沢・玉川・砧・烏山の5地域に分け、業種別に平成26年経済センサスの比率を参考に、事業所を訪問して調査の趣旨説明、協力を依頼して、205件のサンプル数を確保した。

調査対象とした地域ごとの業態別調査件数を表1.2-1に示す。

表 1.2-1 地域ごとの業態別調査件数

		店舗	飲食業	事務所等	工場等	運輸センター等	その他	合計
世田谷地域	地域内事業所数 ¹	4,503	1,281	333	770	114	1,298	8,299
	比率	54.3%	15.4%	4.0%	9.3%	1.4%	15.6%	100.0%
	調査実施件数	27	5	3	4	2	9	50
北沢地域	地域内事業所数 ¹	3,168	937	196	418	59	900	5,678
	比率	55.8%	16.5%	3.5%	7.4%	1.0%	15.9%	100.0%
	調査実施件数	17	4	7			7	35
玉川地域	地域内事業所数 ¹	4,532	950	246	754	120	1,258	7,860
	比率	57.7%	12.1%	3.1%	9.6%	1.5%	16.0%	100.0%
	調査実施件数	20	2	2	2		10	36
砧地域	地域内事業所数 ¹	2,133	495	116	501	138	758	4,141
	比率	51.5%	12.0%	2.8%	12.1%	3.3%	18.3%	100.0%
	調査実施件数	18	4	3	2		15	42
烏山地域	地域内事業所数 ¹	1,517	366	79	368	110	487	2,927
	比率	51.8%	12.5%	2.7%	12.6%	3.8%	16.6%	100.0%
	調査実施件数	24	3	5	1		9	42
世田谷区合計	地域内事業所数 ¹	15,853	4,029	970	2,811	541	4,701	28,905
	比率	54.8%	13.9%	3.4%	9.7%	1.9%	16.3%	100.0%
	調査実施件数	106	18	20	9	2	50	205

¹: 地域内事業所数は、平成26年経済センサスのデータを使用した。

出典：「平成26年経済センサス-基礎調査結果」（総務省統計局）

備考：構成比の合算値は四捨五入の関係上100.0%にならないものがある。

上記の業態における業種は以下の通りである。

業 態	業 種
店舗	卸売・小売、不動産、サービス（店舗）
飲食業	宿泊・飲食サービス
事務所等	情報通信、金融・保険
工場等	建設、製造・加工、電気・ガス・水道
運輸センター等	運輸・郵便
その他	農林漁業、医療・福祉、教育・学習支援、複合サービス

今回収集したサンプルの合計重量は 3,225.76kg、可燃ごみの合計重量は 1,823.28kg、不燃ごみの合計重量は 535.70kg、資源(古紙・ガラスびん・缶、ペットボトル)の合計重量は 866.78kg であった。

注 世田谷区では、家庭廃棄物の収集に支障が生じない範囲において、小規模事業者の一般廃棄物及び産業廃棄物を有料で収集している。

なお、世田谷区が一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号)第 2 条第 4 項及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和 46 年政令第 300 号)第 2 条に掲げる産業廃棄物のうち、廃プラスチック類(原則としてプラスチック製造業及びプラスチック加工業から排出されるものを除く。)、紙くず、木くず、金属くず(廃油等が付着しているものを除く。)、ガラスくず及び陶磁器くずの 6 品目である。

(2) 調査日程

調査日程は以下のとおりである。なお、日程は収集作業及び組成作業を行った時とする。

[第 1 日目]	令和元年 5 月 25 日 (土)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第 2 日目]	令和元年 5 月 27 日 (月)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第 3 日目]	令和元年 5 月 28 日 (火)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第 4 日目]	令和元年 5 月 29 日 (水)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第 5 日目]	令和元年 5 月 30 日 (木)	8 : 30 ~ 16 : 00
[第 6 日目]	令和元年 5 月 31 日 (金)	8 : 30 ~ 16 : 00

以上の 6 日間で調査を行った。

(3) 調査方法

調査対象事業所からそれぞれ一週間分の可燃ごみ、不燃ごみ、資源(古紙・ガラスびん・缶、ペットボトル)をサンプルとして収集し、袋の重さ、品目ごとの重量等を測定した。

なお、分析は湿ベース(ごみが水分を含んだ状態での重量)で行った。

(4) 分類

収集サンプルは、可燃ごみ 41 種類、不燃ごみ 22 種類、排出禁止物 12 種類の合計 75 種類に分類した。詳細については表 1.2-2 に示すとおりである。

表 1.2-2 可燃ごみ・不燃ごみ・排出禁止物の分類表

種別	大分類	中分類	小分類	備考(代表的な例)	
可燃ごみ	紙類	新聞(きれいなもの)		読んだだけでごみに出されたもの、比較的しっかりしているもの	
		新聞(汚れたもの)		水切り、油切り等で使用したり、読む以外の用途に使用し汚れのあるもの	
		折込広告			
		雑誌・本			
		段ボール			
		紙パック			
		紙パック(アルミ付)			
		容器包装の紙類(リサイクル可)	包装紙	包装紙で汚れていないもの(区の資源分別回収で出せるもの)	
			紙袋	紙袋で汚れていないもの(区の資源分別回収で出せるもの)	
			紙箱	ティッシュの箱・お菓子の箱等の箱類で汚れていないもの(区の資源分別回収で出せるもの)	
			その他	上記以外のもの(区の資源分別回収で出せるもの)	
		容器包装の紙類(リサイクル不可)		紙製の空き箱、容器等で区の資源分別回収に出せないもの(ビニールコートやろう引きなどの加工紙、においや汚れの付いているもの)	
	シュレッター紙		シュレッターにかけられている紙		
	O A用紙	伝票・帳簿類	伝票・帳簿類でリサイクル可能なもの		
		コピー用紙	コピー紙等で汚れていないもの		
		その他(リサイクル可)	ハガキのD M、封筒、名刺等		
	その他の紙類(リサイクル可)		上記以外の紙類のもので、区の資源分別回収の雑誌類で出せるもの(ラップ・トイレットペーパーの芯、カレンダー等)		
	その他の紙類(リサイクル不可)		上記以外の紙類のもので、区の資源分別回収の雑誌類で出せないもの(写真・感熱紙・カーボン紙等)		
	可燃ごみ	生ごみ	未使用食品	賞味期限切れ	未開封の食品や容器・袋に入ったままの食品で賞味期限切れのもの
				賞味期限内	未開封の食品や容器・袋に入ったままの食品で賞味期限内のもの
		賞味期限不明	手付かずの野菜・果物、食べられる部分が捨てられたもの等		
調理くず			調理の際に出てくる調理くず		
食べ残し			食べ残し		
木・草類			少量の樹木の枝や葉、落ち葉、小さな観葉植物等		
ペットボトル(ラベル有り)		キャップ有り	ラベルが付いたままのペットボトルで、キャップが付いたもの		
		キャップ無し	ラベルが付いたままのペットボトルで、キャップが付いていないもの		
ペットボトル(ラベル無し)		キャップ有り	ラベルが剥がされたペットボトルで、キャップが付いたもの		
		キャップ無し	ラベルが剥がされたペットボトルで、キャップが付いていないもの		
ペットボトルキャップ		キャップが単体で排出されたもの			
白色発泡トレイ		鮮魚、精肉等の食品販売用のトレイ等で白色のもの			
色・柄付き発泡トレイ		鮮魚、精肉等の食品販売用のトレイ等で白色以外のもの			
食品用透明プラスチック容器		生鮮食品・加工食品が入っていた無色透明なプラスチック製の容器			
レジ袋		ごみを入れたコンビニ袋等が袋に入り排出された場合はこれに分類			
ペットボトル以外のボトル		シャンプーや洗剤などのボトル			
その他の容器包装のプラスチック類		食品包装用のラップ、レトルト食品の袋、プラスチック袋、チューブ、カップ等			
シングルユースプラスチック		使い捨てのストロー、スプーン、コップ等			
その他のプラスチック類		ビニールテープ、歯ブラシ、プラスチックの玩具、シャープペンシル、CD 類等			
ゴム類		ゴム手袋、自転車ゴム、輪ゴム等			
皮革類		革ジャンパー、皮製ハンドバック、革ベルト等			
その他可燃		ティッシュ、紙おむつ、たばこの吸殻、化学ぞうきん、ガムテープ、割り箸、木製品、スリッパ、人形等、上記以外の可燃ごみ			
不燃ごみ	金属類	アルミ缶(飲食用)			
		アルミ缶(その他)		空のスプレー缶、塗料の缶、自動車オイルの缶等	
		スチール缶(飲食用)			
	ガラスびん	スチール缶(その他)		空のスプレー缶、塗料の缶、自動車オイルの缶等	
		缶類以外の金属類		釘、ねじ、鋸、刃物等	
		リターナブルびん		一升びん、ビール瓶等の繰り返し使えるびん	
	電池	ワンウェイびん	無色	酢、ジュース、びん詰、栄養ドリンク等の飲料用のびん	
			茶色		
			その他の色		
	水銀含有乾電池				
	水銀ゼロ使用乾電池				
	二次電池				
	その他電池				
	ガラス製品		ガラス製品、割れたびん、汚れたびん等		
	陶磁器				
小型家電		電化製品			
傘					
蛍光管		棒状、丸型の蛍光灯			
電球		白熱球			
水銀体温計					
水銀血圧計					
その他不燃		使い切ったライター、自転車の部品などの複合品等、上記以外の不燃ごみ			
排出禁止物	中身の入ったエアゾール缶				
	中身の入ったカセットボンベ				
	中身の入った簡易ガスライター				
	薬品類(農薬・劇薬)				
	注射器・針				
	石油類				
	ペンキ等の塗料				
バッテリー					
石					
土・砂					
ブロック・レンガ					
その他					

(5) 留意事項

構成比の合算値は四捨五入の関係上 100%にならないものがある。

(6) 資源化可能物の定義

世田谷区が資源・ごみ集積所で、資源として回収する「資源分別回収」、世田谷リサイクル協同組合が資源として回収する「事業系リサイクルシステム」により、現在資源化するルートがある品目を、可燃系資源化可能物と不燃系資源化可能物として表 1.2-3 のように定義した。

なお、集団回収、販売店回収、拠点回収は家庭から出る資源を対象としており、事業者は対象としていない。

表 1.2-3 資源化可能物の品目定義

		資源分別回収	事業系リサイクルシステム
可燃系	新聞（きれいなもの）		
	折込広告		
	雑誌・本		
	段ボール		
	容器包装の紙類（リサイクル可）		
	シュレッド紙	-	
	OA用紙		
	その他の紙類（リサイクル可）		-
	ペットボトル		-
不燃系	アルミ缶（飲食用）		
	スチール缶（飲食用）		
	リターナブルびん		
	ワンウェイびん		

第2章 事業系ごみ組成分析調査及び計量調査

1 組成分析調査結果の概要

(1) 組成分析調査結果

可燃ごみ

可燃ごみの事業所全体での組成は、図 2.1-1 に示すとおり、その他可燃が 24.5%と最も多く、次いで生ごみが 24.3%、紙類が 23.4%、プラスチック類が 20.4%となっている。可燃ごみ中の不燃ごみの割合は 0.1%、排出禁止物の割合は 0.0%となっている。

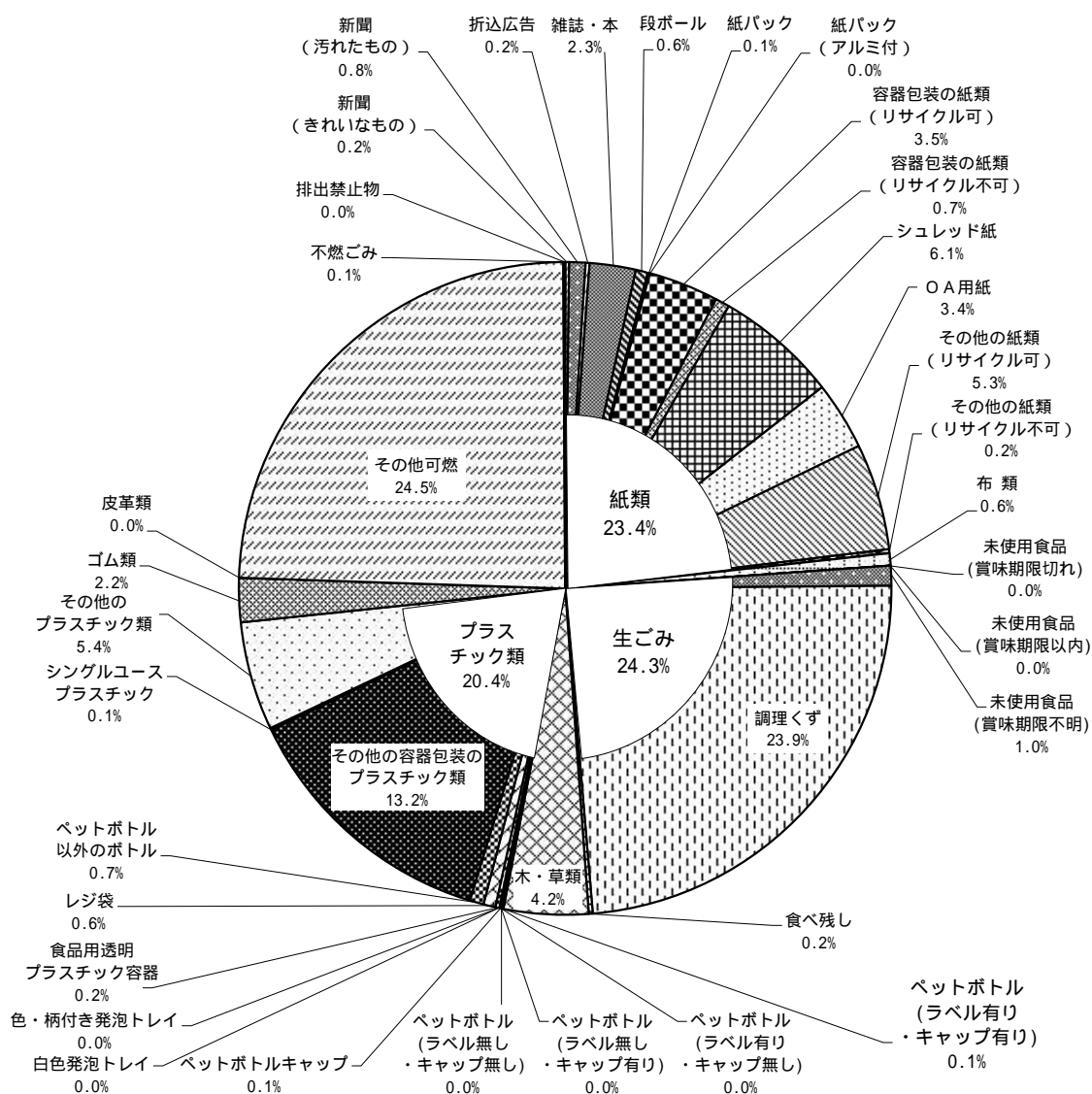


図 2.1-1 可燃ごみの組成分析結果 (事業所全体)

不燃ごみ

不燃ごみの事業所全体での組成は、図 2.1-2 に示すとおり、缶類以外の金属類が 32.4%と最も多く、次いで小型家電が 17.4%、その他不燃が 12.1%となっている。不燃ごみ中の可燃ごみの割合は 6.7%、排出禁止物の割合は 7.2%となっている。

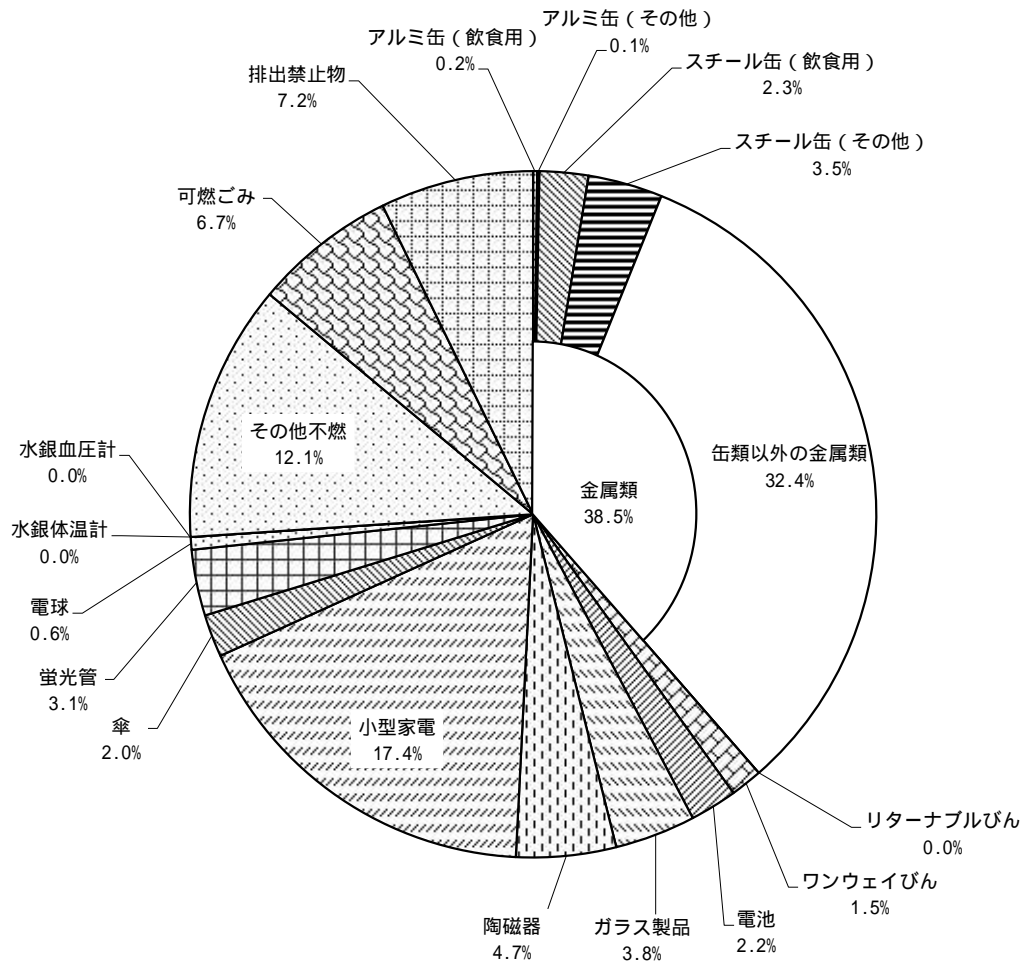


図 2.1-2 不燃ごみの組成分析結果 (事業所全体)

資源

資源の事業所全体での組成は、図 2.1-3 に示すとおり、段ボールが 36.2%と最も多く、次いで雑誌・本が 29.2%、ペットボトル(ラベル無し・キャップ無し)が 4.9%、新聞(きれいなもの)が 4.3%となっている。可燃系資源化可能物は 90.9%、不燃系資源化可能物は 7.2%となっている。

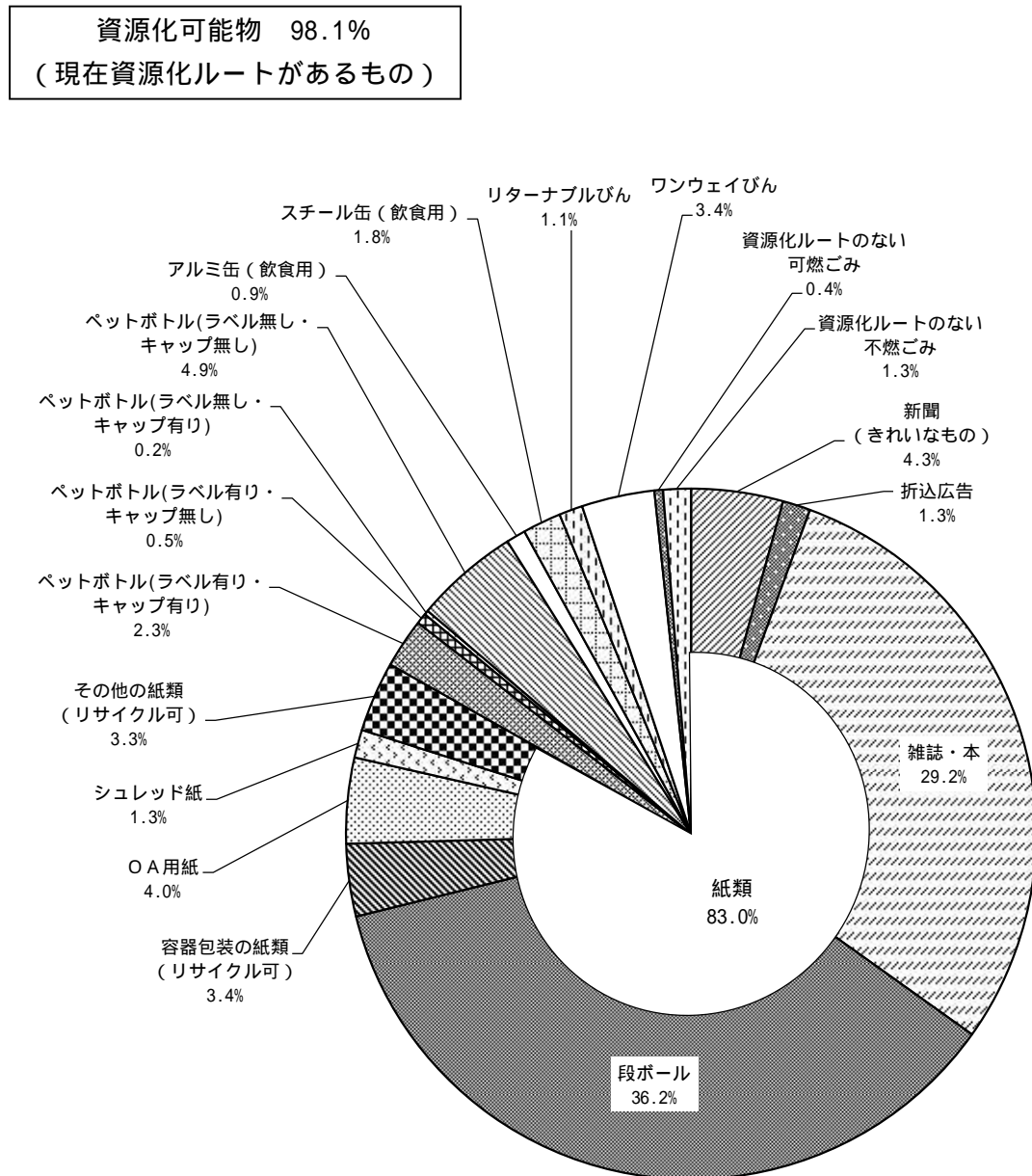


図 2.1-3 資源の組成分析結果(事業所全体)

(2) 過去の調査結果との比較

可燃ごみ

可燃ごみの組成割合について、経年変化を表 2.1-1 及び図 2.1-4 に示す。

表 2.1-1 可燃ごみの組成割合経年変化

		単位：%					
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
可燃ごみ	紙類	25.5	28.5	43.1	30.8	23.4	
	布類	2.0	4.7	2.5	0.6	0.6	
	生ごみ	40.7	29.3	11.8	19.4	24.3	
	木・草類	2.1	5.0	2.9	8.1	4.2	
	プラスチック類	15.1	12.4	15.4	18.8	20.4	
	ゴム類	1.0	1.6	2.4	2.6	2.2	
	皮革類	0.3	0.2	0.0	0.4	0.0	
	その他可燃	12.7	17.7	19.8	18.1	24.5	
	不燃ごみ	金属類	0.1	0.1	0.2	1.1	0.1
		びん類	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
電池		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
ガラス製品		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
陶磁器		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
小型家電		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
傘		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
蛍光管		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
電球		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
水銀体温計		-	0.0	0.0	0.0	0.0	
水銀血圧計		-	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他不燃		0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	
排出禁止物		中身の入ったエアゾール缶	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		中身の入ったカセットボンベ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		中身の入った簡易ガスライター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	薬品類(農薬・劇薬)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	注射器・針	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	石油類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	ペンキ等の塗料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	バッテリー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	石	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	土・砂	0.4	0.0	0.9	0.0	0.0	
	ブロック・レンガ	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	
	その他	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

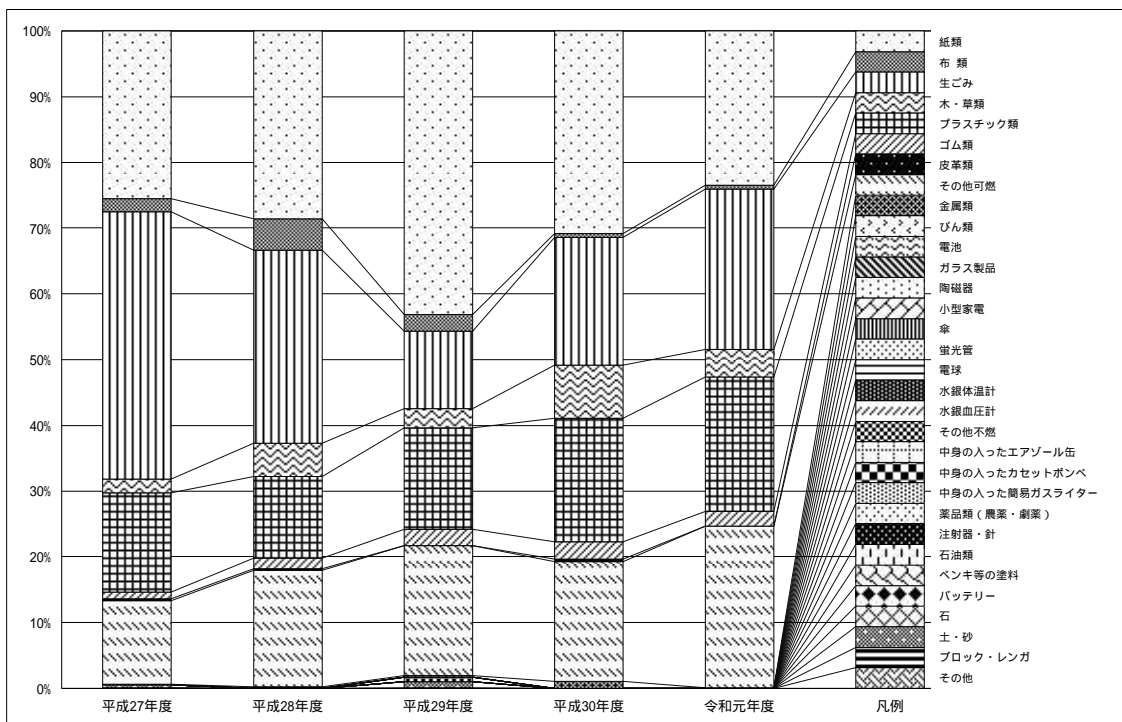


図 2.1-4 可燃ごみの組成割合経年変化

不燃ごみ

不燃ごみの組成割合について、経年変化を表 2.1-2 及び図 2.1-5 に示す。

表 2.1-2 不燃ごみの組成割合経年変化

		単位：%				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
可燃ごみ	紙類	0.6	1.5	4.5	1.0	2.2
	布類	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0
	生ごみ	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1
	木・草類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	プラスチック類	3.1	6.4	9.4	3.7	2.6
	ゴム類	0.2	0.0	0.3	0.3	0.3
	皮革類	0.0	0.1	0.9	0.3	0.0
	その他可燃	0.5	0.7	1.0	1.7	1.5
	金属類	59.2	49.9	34.9	44.9	38.5
	びん類	2.7	2.2	2.7	1.8	1.5
不燃ごみ	電池	2.1	2.2	2.3	1.8	2.2
	ガラス製品	4.7	3.0	2.1	5.1	3.8
	陶磁器	10.6	6.8	3.5	4.0	4.7
	小型家電	7.7	16.5	11.7	11.7	17.4
	傘	1.9	1.2	2.3	1.5	2.0
	蛍光管	4.3	2.8	6.0	7.9	3.1
	電球	0.9	0.9	0.8	0.4	0.6
	水銀体温計	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	水銀血圧計	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他不燃	1.1	5.4	12.4	12.3	12.1
排出禁止物	中身の入ったエアゾール缶	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
	中身の入ったカセットボンベ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中身の入った簡易ガスライター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	薬品類（農薬・劇薬）	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
	注射器・針	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	石油類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ペンキ等の塗料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	バッテリー	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8
	石	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
	土・砂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロック・レンガ	0.0	0.2	4.0	0.0	0.1	
その他	0.0	0.0	0.0	1.4	5.2	
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

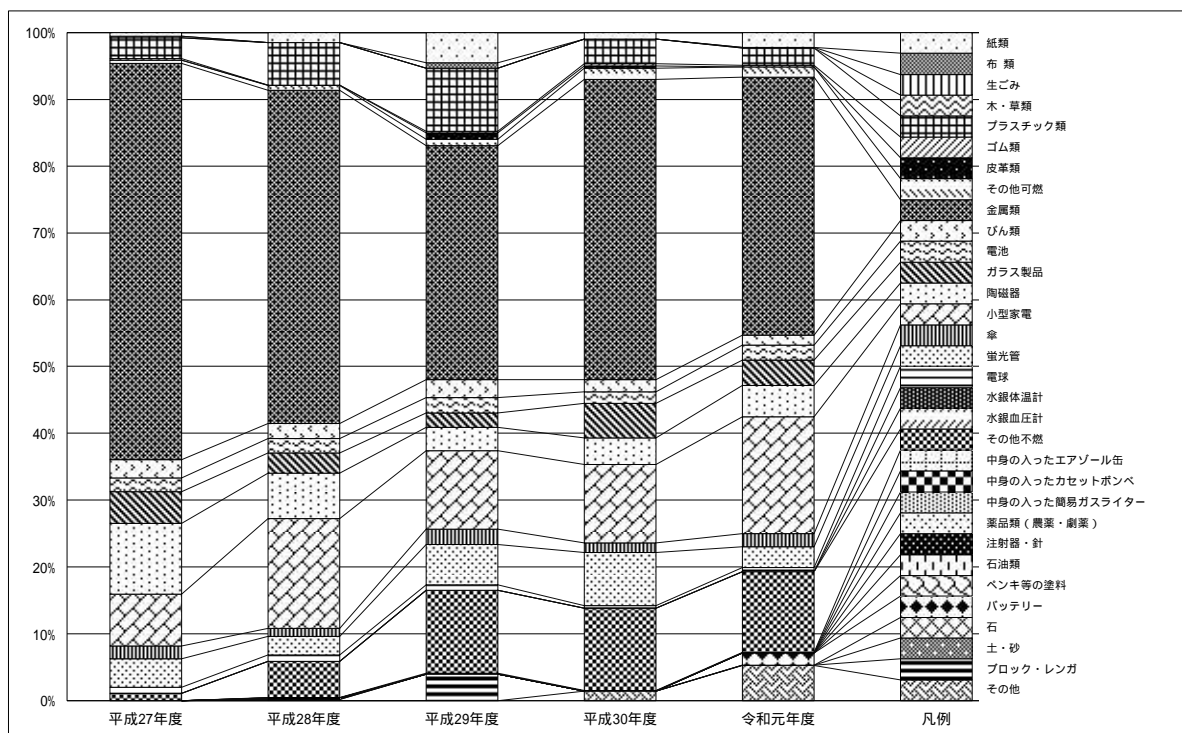


図 2.1-5 不燃ごみの組成割合経年変化

資源

資源の組成割合について、経年変化を表 2.1-3 及び図 2.1-6 に示す。

表 2.1-3 資源の組成割合経年変化

単位：%

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
紙類	80.9	81.5	81.0	80.3	83.2
布類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生ごみ	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
木・草類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
プラスチック類	5.8	7.5	8.6	5.3	8.1
ゴム類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
皮革類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他可燃	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
金属類	4.5	5.3	3.5	5.1	3.0
びん類	8.2	5.4	6.4	8.4	4.5
電池	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス製品	0.0	0.0	0.0	0.4	0.6
陶磁器	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
小型家電	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
傘	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
蛍光管	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
電球	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀体温計	-	0.0	0.0	0.0	0.0
水銀血圧計	-	0.0	0.0	0.0	0.0
その他不燃	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4
中身の入ったエアゾール缶	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
中身の入ったカセットボンベ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
中身の入った簡易ガスライター	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
薬品類（農薬・劇薬）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
注射器・針	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石油類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ペンキ等の塗料	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
バッテリー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
土・砂	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ブロック・レンガ	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

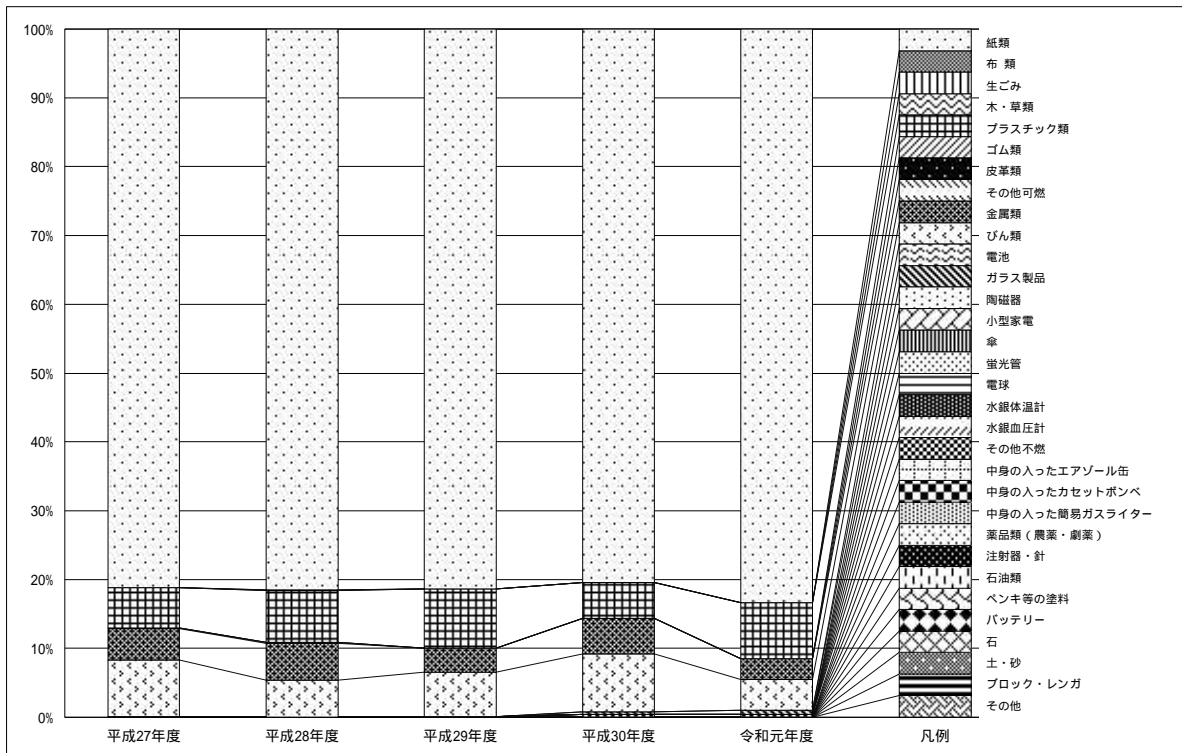


図 2.1-6 資源の組成割合経年変化

(3) 資源化可能物の割合

可燃ごみ

可燃ごみに含まれる資源化可能物の割合は、図 2.1-7 に示すとおりである。可燃ごみの中には、可燃系資源化可能物が 21.7% 含まれている。そのうち、新聞(きれいなもの) 折込広告、雑誌・本、段ボール、容器包装の紙類(リサイクル可) シュレッド紙、OA用紙、その他の紙類(リサイクル可)の紙類が 21.6% と可燃系資源化可能物の 9 割以上を占めているほか、ペットボトルが 0.1% となっている。また、不燃系資源化可能物は 0.0% であった。

資源化可能物 21.7%
(現在資源化ルートがあるもの)

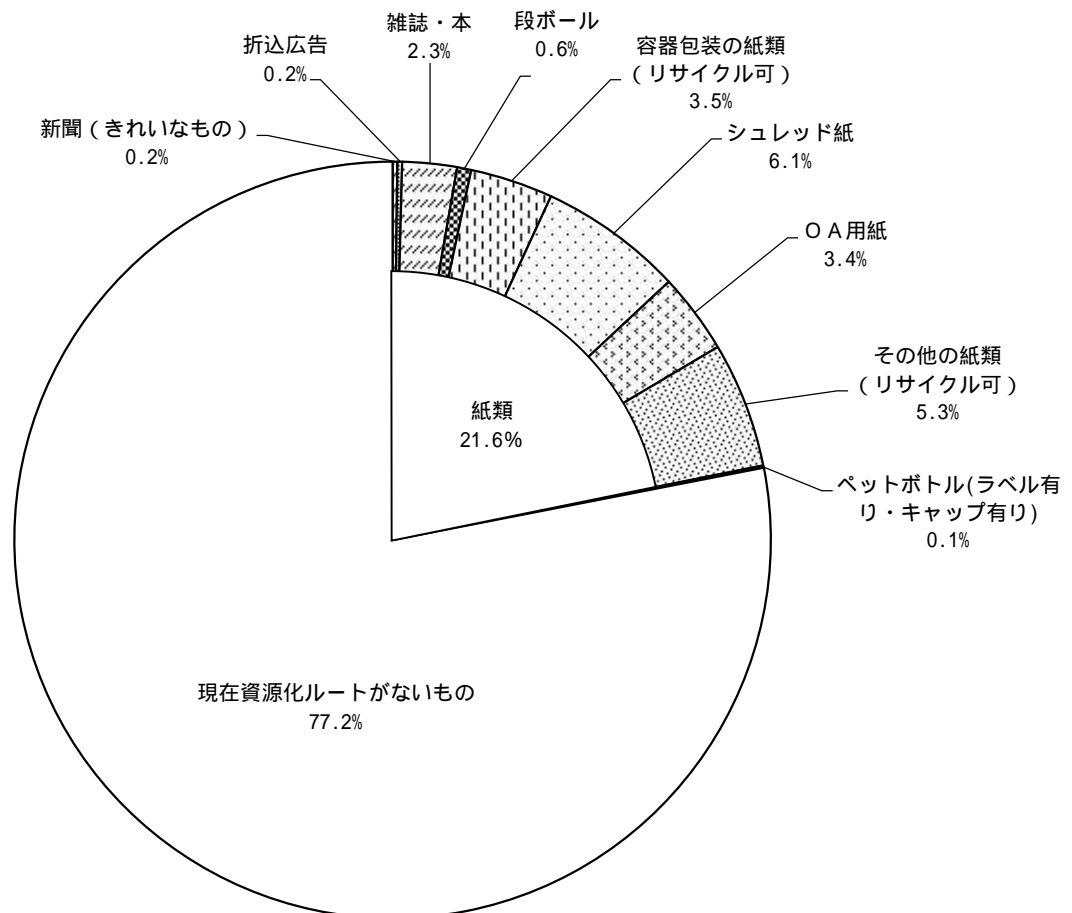


図 2.1-7 可燃ごみに含まれる資源化可能物の割合(事業所全体)

不燃ごみ

不燃ごみに含まれる資源化可能物の割合は、図 2.1-8 に示すとおりである。不燃ごみの中には、不燃系資源化可能物が 4.0% 含まれている。そのうちアルミ缶（飲食用）、スチール缶（飲食用）の金属類が 2.5%、ガラスびんが 1.5% である。また、可燃系資源化可能物も 2.1% であった。不燃ごみに含まれる資源化可能物は、6.1% であった。

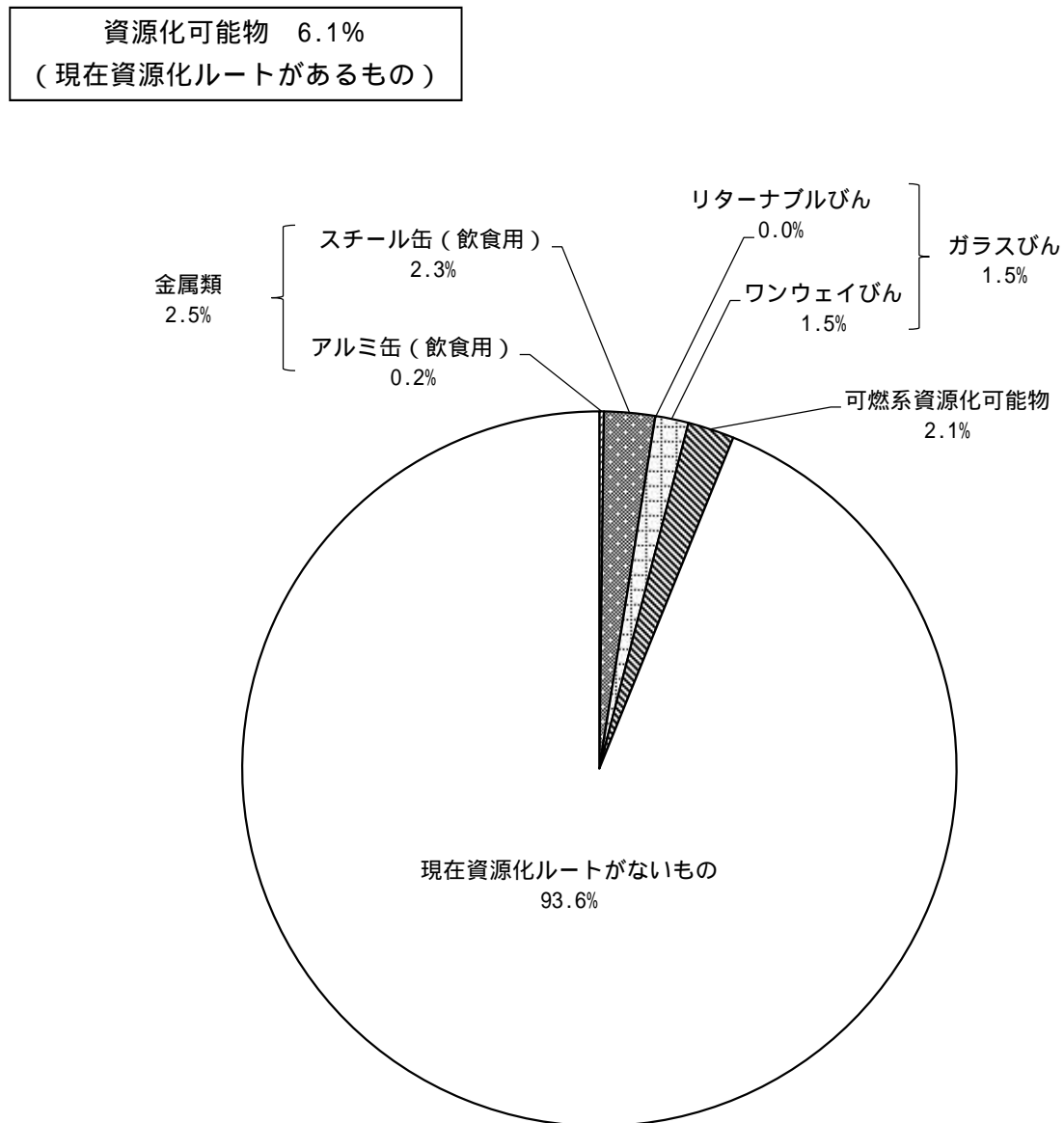


図 2.1-8 不燃ごみに含まれる資源化可能物の割合（事業所全体）

2 計量調査結果の概要

業態別の事業所排出原単位

業態別の事業所排出原単位は表 2.2-1 及び図 2.2-1 に示すとおりである。
可燃ごみの排出原単位は全体で 1,270.5g/事業所・日であった。

業態別に見ると、最も多い業態は飲食業の 3,381.8g/事業所・日、次いで事務所等の 2,188.9g/事業所・日であった。

不燃ごみの排出原単位は全体で 372.8g/事業所・日であった。

業態別に見ると、最も多い業態は工場等の 677.1g/事業所・日、次いで事務所等の 565.4g/事業所・日であった。

資源の排出原単位は全体で 603.9g/事業所・日であった。

業態別に見ると、最も多い業態は事務所等の 816.7g/事業所・日、次いで運輸センター等の 716.5g/事業所・日であった。

表 2.2-1 業態別の事業所排出原単位

単位：g/事業所・日

	店舗	飲食業	事務所等	工場等	運輸センター等	その他	全体
事業所数	106	18	20	9	2	50	205
可燃ごみ	875.9	3,381.8	2,188.9	1,754.7	1,517.7	884.0	1,270.5
不燃ごみ	361.8	258.0	565.4	677.1	0.0	322.5	372.8
ごみ合計	1,237.7	3,639.8	2,754.3	2,431.8	1,517.7	1,206.5	1,643.3
資源	624.7	324.6	816.7	633.4	716.5	566.1	603.9
総合計	1,862.4	3,964.4	3,571.0	3,065.2	2,234.2	1,772.6	2,247.2

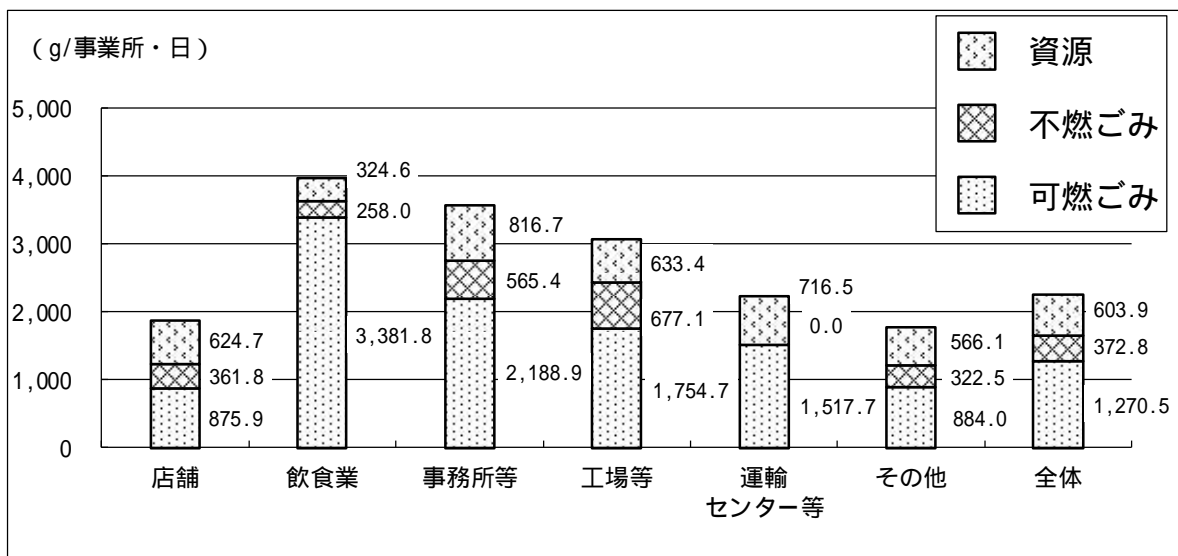


図 2.2-1 業態別の事業所排出原単位

業態別の従業員排出原単位

業態別の従業員排出原単位は表 2.2-2 及び図 2.2-2 に示すとおりである。
可燃ごみの排出原単位は全体で 242.7g/人・日であった。

業態別に見ると、最も多い業態は飲食業の 1,295.0g/人・日、次いで工場等の 478.3g/人・日であった。

不燃ごみの排出原単位は全体で 71.1g/人・日であった。

業態別に見ると、最も多い業態は工場等の 184.6g/人・日、次いで店舗の 115.3g/人・日であった。

資源の排出原単位は全体で 115.4g/人・日であった。

業態別に見ると、最も多い業態は店舗の 198.8g/人・日、次いで工場等の 172.6g/人・日であった。

表 2.2-2 業態別の従業員排出原単位

単位：g/人・日

	店舗	飲食業	事務所等	工場等	運輸 センター等	その他	全体
従業員数	333	47	229	33	175	254	1,071
可燃ごみ	279.0	1,295.0	190.9	478.3	17.3	174.1	242.7
不燃ごみ	115.3	98.8	49.1	184.6	0.0	63.2	71.1
ごみ合計	394.3	1,393.8	240.0	662.9	17.3	237.3	313.8
資源	198.8	124.3	71.2	172.6	8.2	111.3	115.4
総合計	593.1	1,518.1	311.2	835.5	25.5	348.6	429.2

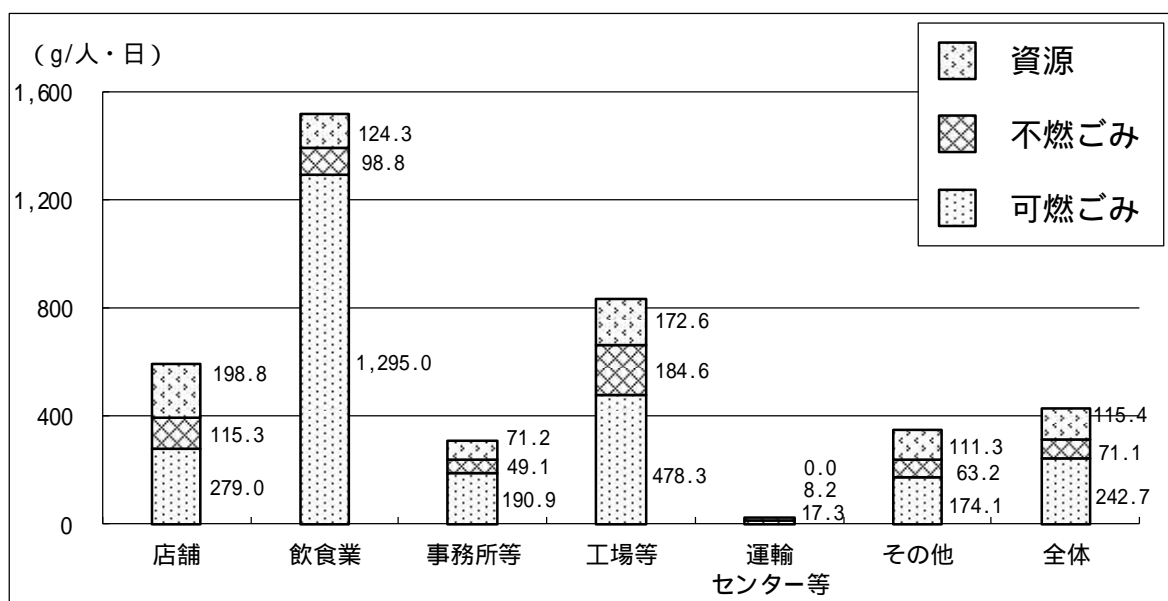


図 2.2-2 業態別の従業員排出原単位

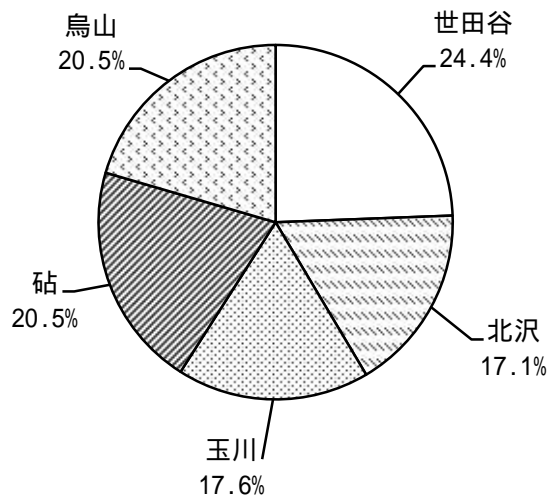
第3章 アンケート調査結果

(1) 基礎項目

次の事業所属性について、調査員が協力事業所に対して、聞き取りを行う方法で把握した。

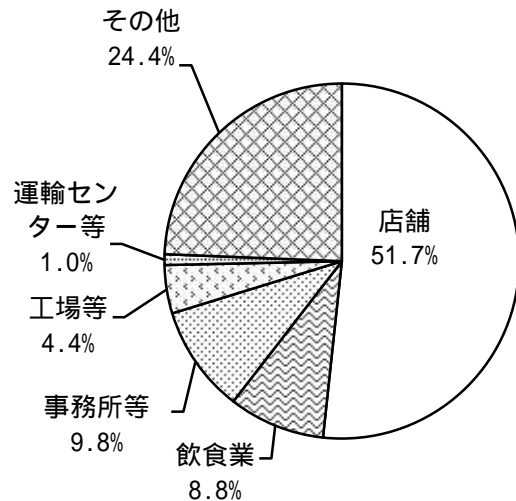
A. 営業地域

選択肢	件数	割合(%)
1 世田谷	50	24.4
2 北沢	35	17.1
3 玉川	36	17.6
4 砧	42	20.5
5 烏山	42	20.5
全体	205	100.0



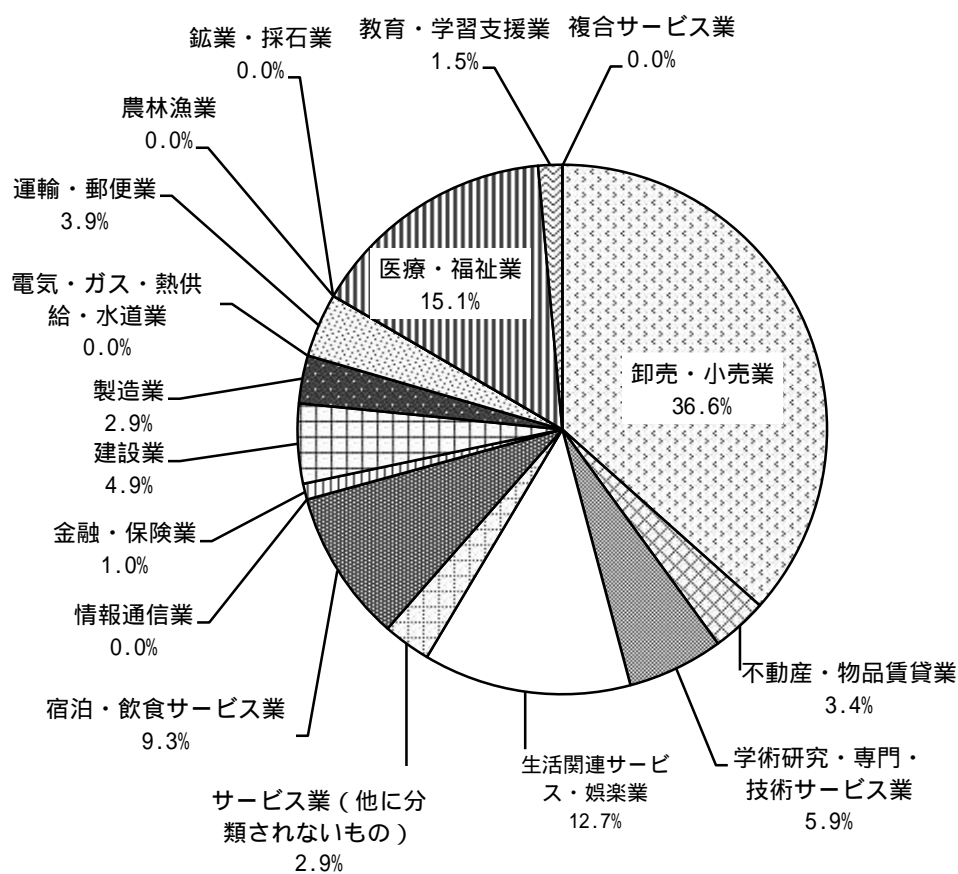
B. 業態

選択肢	件数	割合(%)
1 店舗	106	51.7
2 飲食業	18	8.8
3 事務所等	20	9.8
4 工場等	9	4.4
5 運輸センター等	2	1.0
6 その他	50	24.4
全体	205	100.0



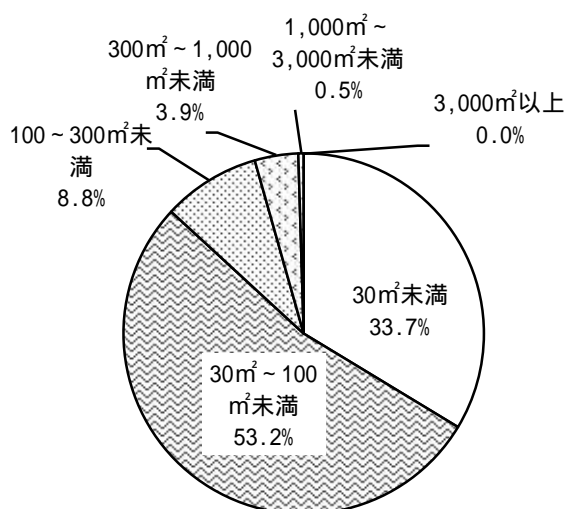
C.業種

	選択肢	件数	割合(%)
1	卸売・小売業	75	36.6
2	不動産・物品賃貸業	7	3.4
3	学術研究・専門・技術サービス業	12	5.9
4	生活関連サービス・娯楽業	26	12.7
5	サービス業(他に分類されないもの)	6	2.9
6	宿泊・飲食サービス業	19	9.3
7	情報通信業	0	0.0
8	金融・保険業	2	1.0
9	建設業	10	4.9
10	製造業	6	2.9
11	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
12	運輸・郵便業	8	3.9
13	農林漁業	0	0.0
14	鉱業・採石業	0	0.0
15	医療・福祉業	31	15.1
16	教育・学習支援業	3	1.5
17	複合サービス業	0	0.0
	全体	205	100.0



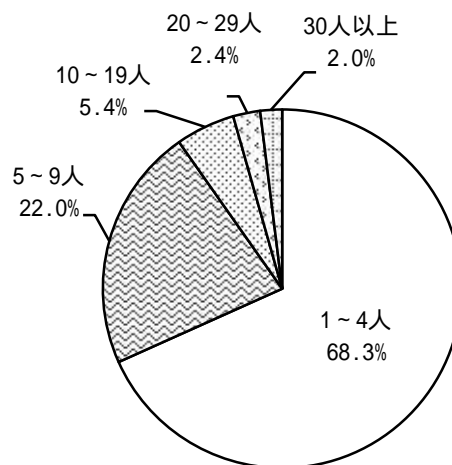
D. 事業所規模

	選択肢	件数	割合 (%)
1	30㎡未満	69	33.7
2	30㎡～100㎡未満	109	53.2
3	100～300㎡未満	18	8.8
4	300㎡～1,000㎡未満	8	3.9
5	1,000㎡～3,000㎡未満	1	0.5
6	3,000㎡以上	0	0.0
	全体	205	100.0



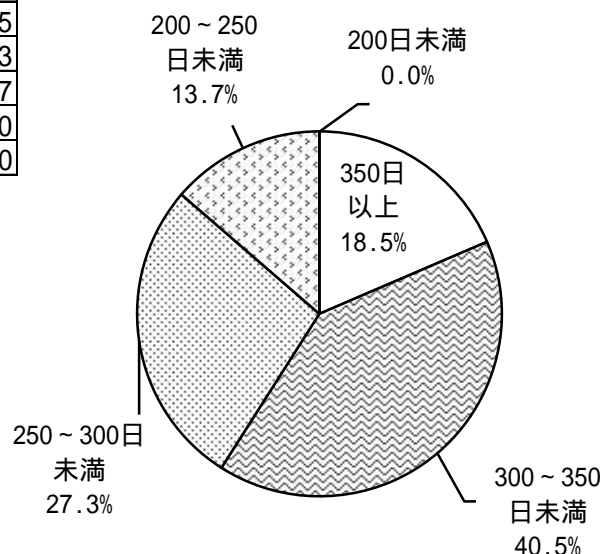
E. 事業所人数

	選択肢	件数	割合 (%)
1	1～4人	140	68.3
2	5～9人	45	22.0
3	10～19人	11	5.4
4	20～29人	5	2.4
5	30人以上	4	2.0
	全体	205	100.0



F. 営業日数

	選択肢	件数	割合 (%)
1	350日以上	38	18.5
2	300～350日未満	83	40.5
3	250～300日未満	56	27.3
4	200～250日未満	28	13.7
5	200日未満	0	0.0
	全体	205	100.0



(2) 意識調査

意識調査を実施した。

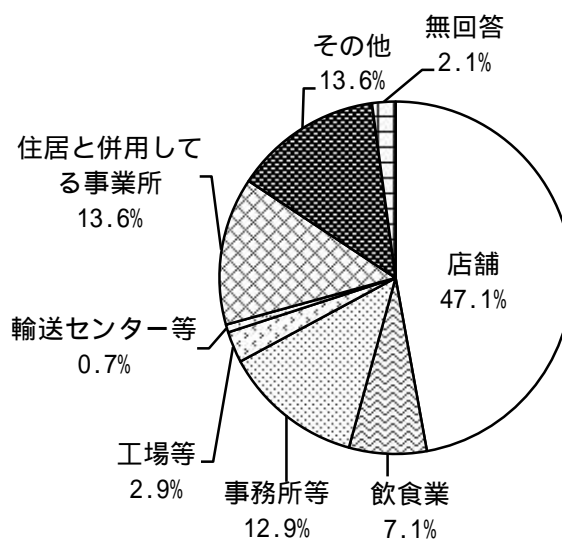
調査方法は、協力事業者に対してアンケート調査を行った。

協力事業者 205 件中、140 件の回答を得た。

問1：貴事業所の建物状況をお答えください

1. 建物状況

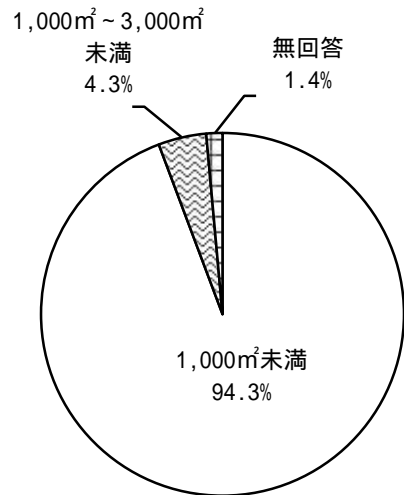
	選択肢	件数	割合 (%)
1	店舗	66	47.1
2	飲食業	10	7.1
3	事務所等	18	12.9
4	工場等	4	2.9
5	輸送センター等	1	0.7
6	住居と併用してる事業所	19	13.6
7	その他	19	13.6
	無回答	3	2.1
	全体	140	100.0



問2：貴事業所の事業に供する部分の床面積(倉庫等も含む)をお答えください

2.床面積

選択肢	件数	割合(%)
1 1,000㎡未満	132	94.3
2 1,000㎡～3,000㎡未満	6	4.3
無回答	2	1.4
全体	140	100.0

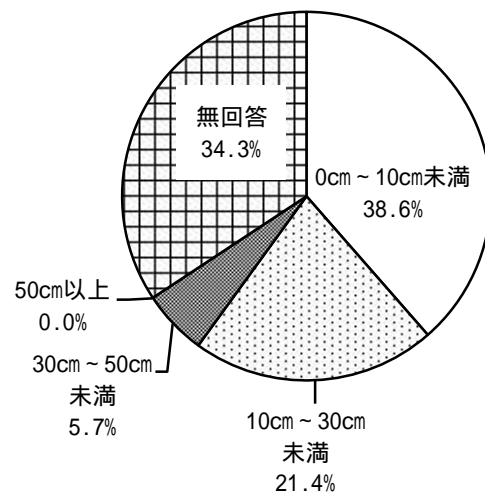


問3：貴事業所では、以下の廃棄物の排出量は平均するとどのくらいですか。また、どのように処理していますか。

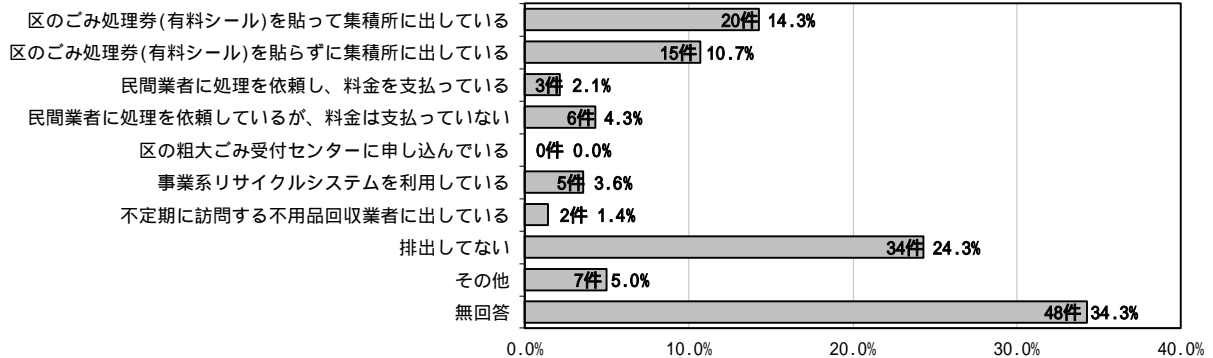
a.紙類(新聞・折込チラシ)

排出量	件数	割合(%)
0cm～10cm未満	54	38.6
10cm～30cm未満	30	21.4
30cm～50cm未満	8	5.7
50cm以上	0	0.0
無回答	48	34.3
合計	140	100.0

【排出量】



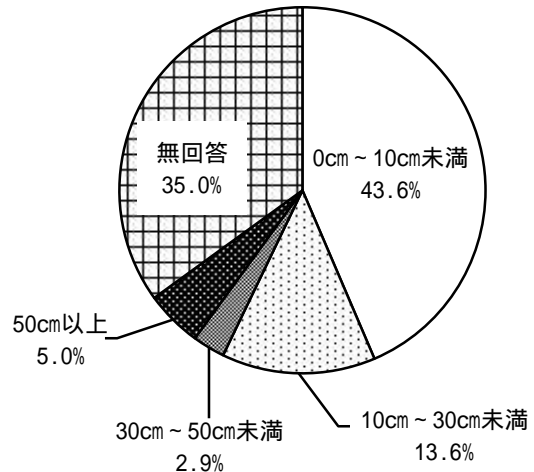
【処理方法】



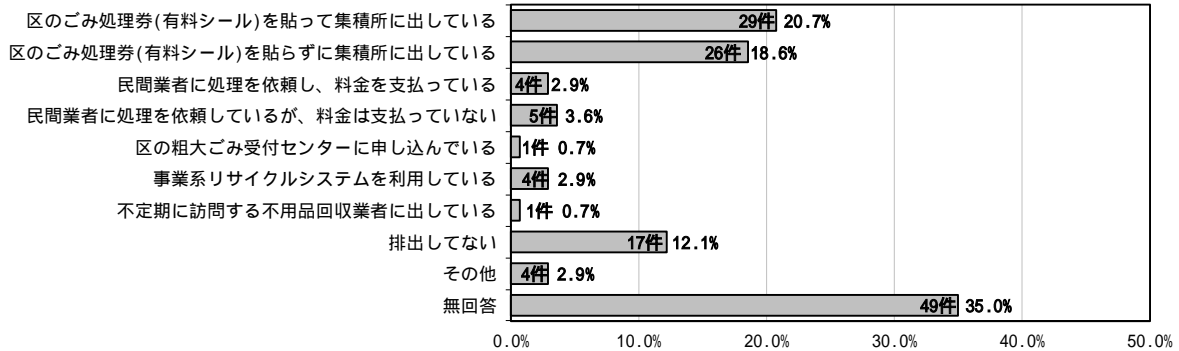
b .紙類(雑誌・コピー用紙・パンフレットなど)

排出量	件数	割合(%)
0cm～10cm未満	61	43.6
10cm～30cm未満	19	13.6
30cm～50cm未満	4	2.9
50cm以上	7	5.0
無回答	49	35.0
合計	140	100.0

【排出量】



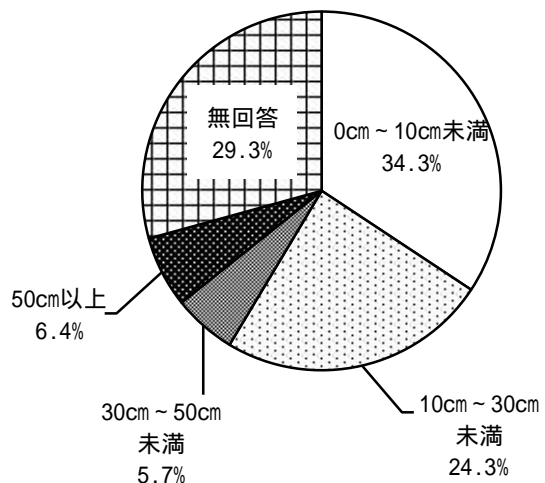
【処理方法】



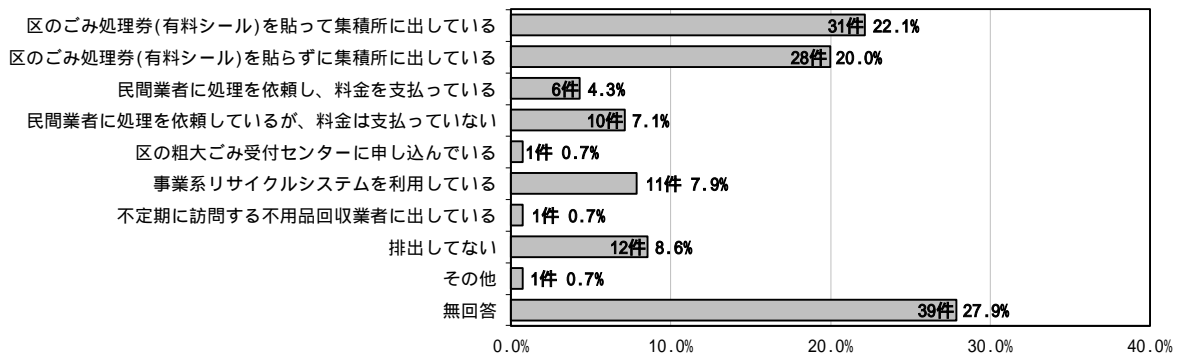
c .段ボール

排出量	件数	割合(%)
0cm～10cm未満	48	34.3
10cm～30cm未満	34	24.3
30cm～50cm未満	8	5.7
50cm以上	9	6.4
無回答	41	29.3
合計	140	100.0

【排出量】



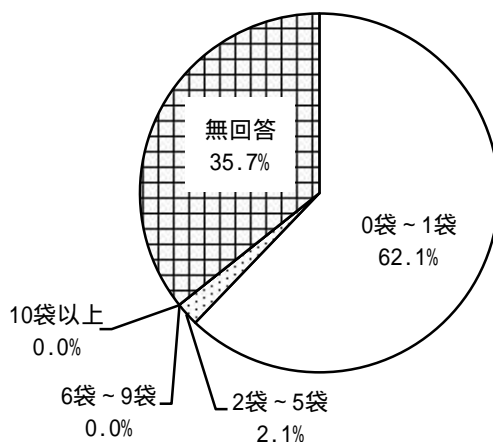
【処理方法】



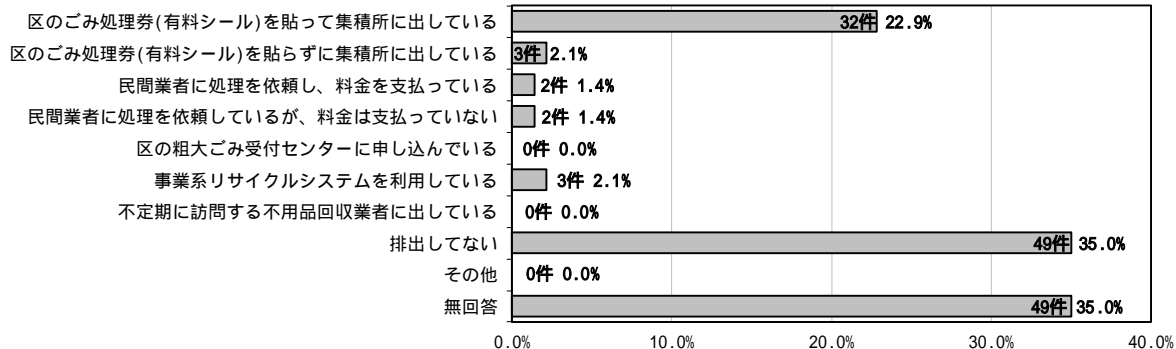
d .シュレッダー古紙

【排出量】

排出量	件数	割合 (%)
0袋～1袋	87	62.1
2袋～5袋	3	2.1
6袋～9袋	0	0.0
10袋以上	0	0.0
無回答	50	35.7
合計	140	100.0



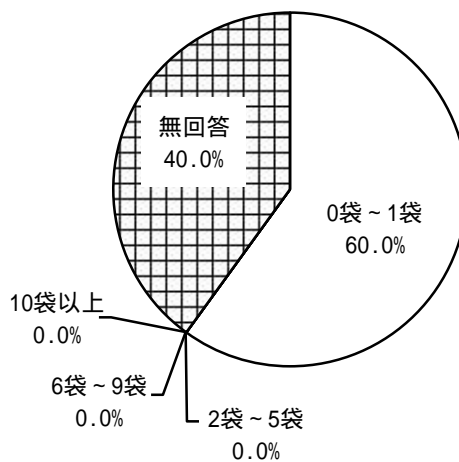
【処理方法】



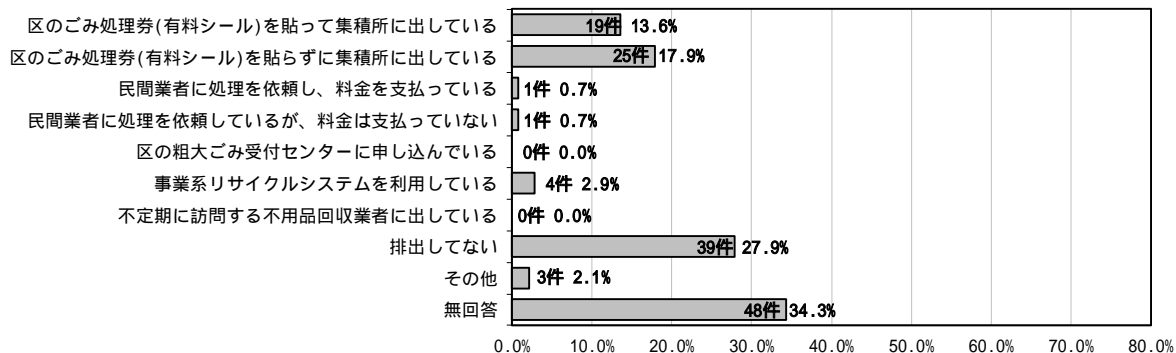
e .びん・缶

【排出量】

排出量	件数	割合 (%)
0袋～1袋	84	60.0
2袋～5袋	0	0.0
6袋～9袋	0	0.0
10袋以上	0	0.0
無回答	56	40.0
合計	140	100.0



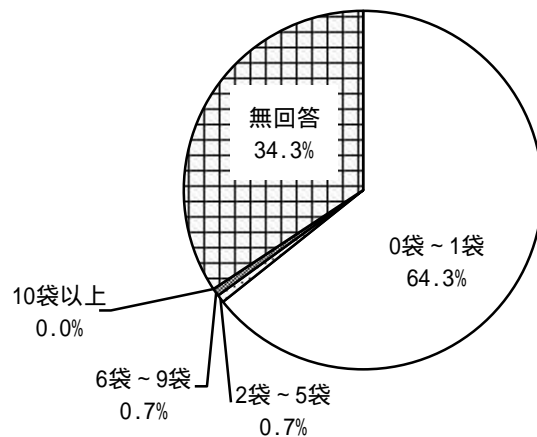
【処理方法】



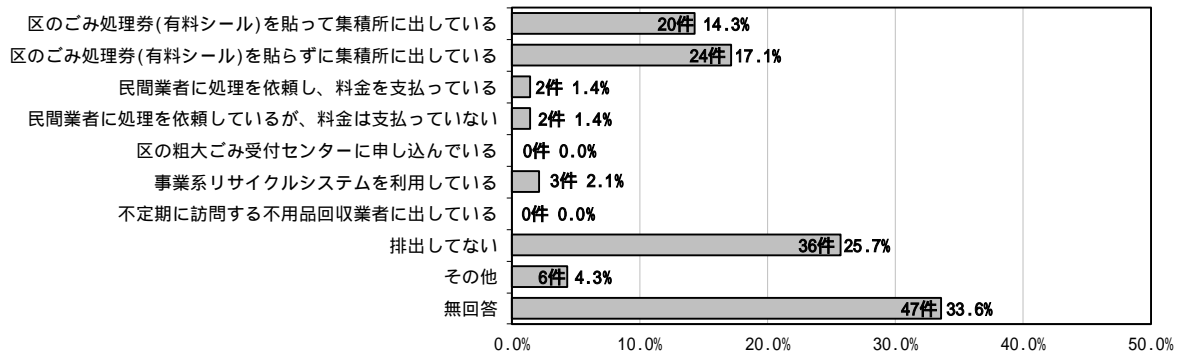
f .ペットボトル

排出量	件数	割合 (%)
0袋～1袋	90	64.3
2袋～5袋	1	0.7
6袋～9袋	1	0.7
10袋以上	0	0.0
無回答	48	34.3
合計	140	100.0

【排出量】



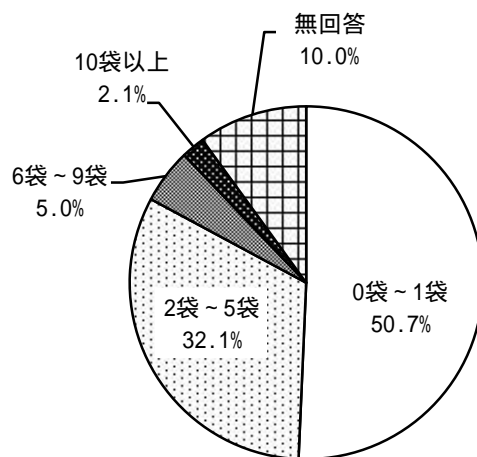
【処理方法】



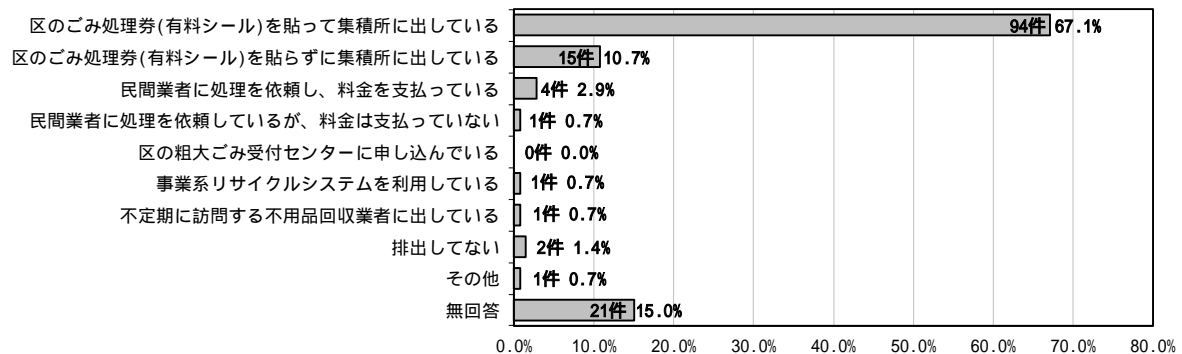
g .可燃ごみ(生ごみ・紙ごみ・繊維類・プラスチック類など)

排出量	件数	割合 (%)
0袋～1袋	71	50.7
2袋～5袋	45	32.1
6袋～9袋	7	5.0
10袋以上	3	2.1
無回答	14	10.0
合計	140	100.0

【排出量】



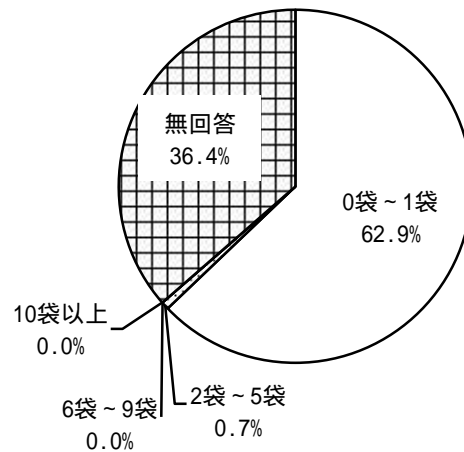
【処理方法】



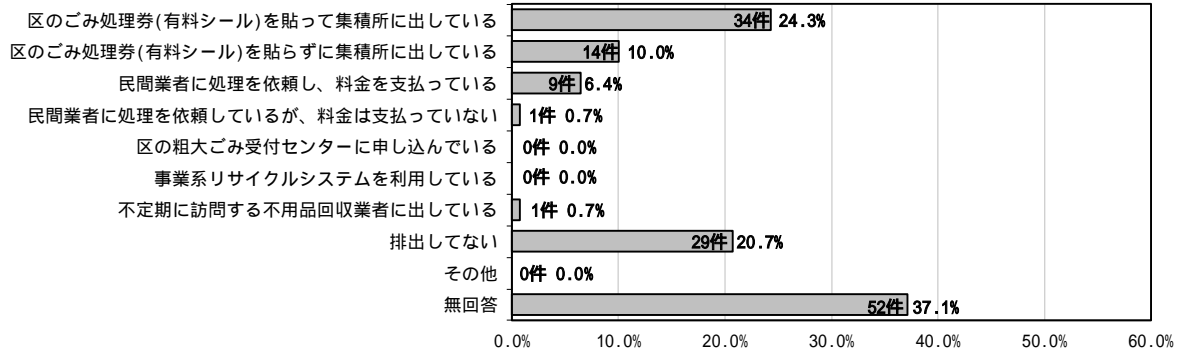
h .不燃ごみ(ガラス・金属など)

排出量	件数	割合 (%)
0袋～1袋	88	62.9
2袋～5袋	1	0.7
6袋～9袋	0	0.0
10袋以上	0	0.0
無回答	51	36.4
合計	140	100.0

【排出量】



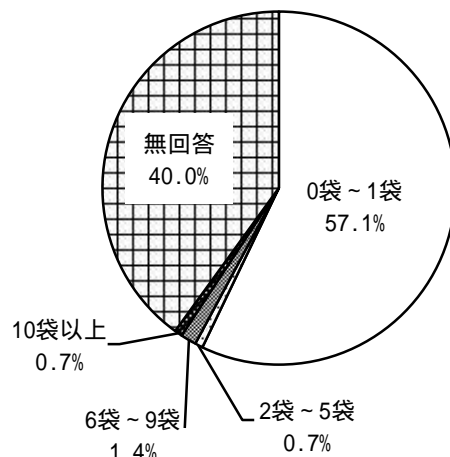
【処理方法】



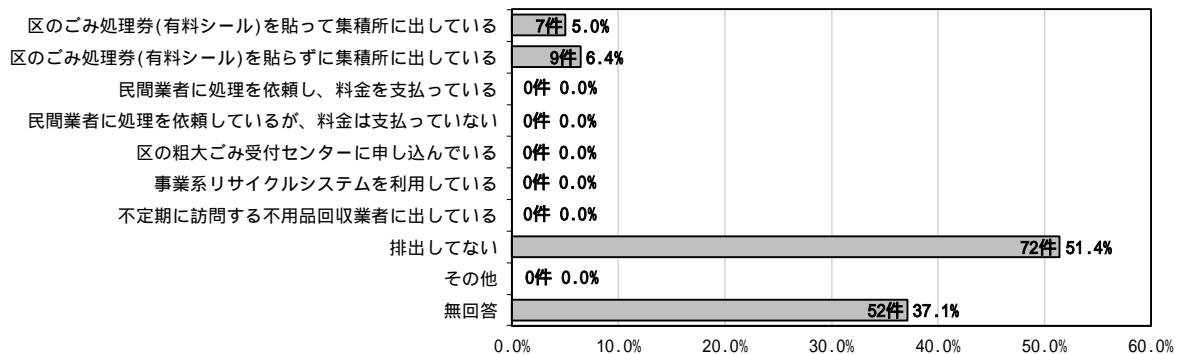
i .剪定枝葉(伐採した庭木類)

排出量	件数	割合 (%)
0袋～1袋	80	57.1
2袋～5袋	1	0.7
6袋～9袋	2	1.4
10袋以上	1	0.7
無回答	56	40.0
合計	140	100.0

【排出量】



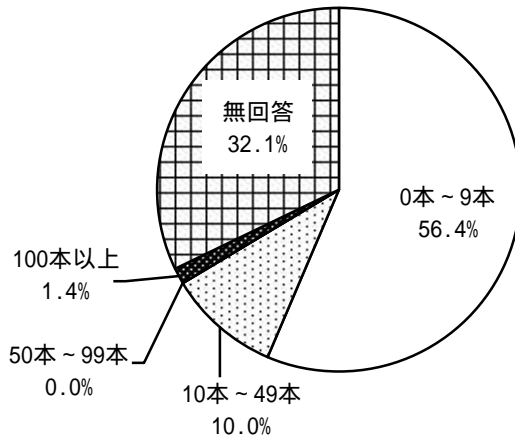
【処理方法】



j . 蛍光灯

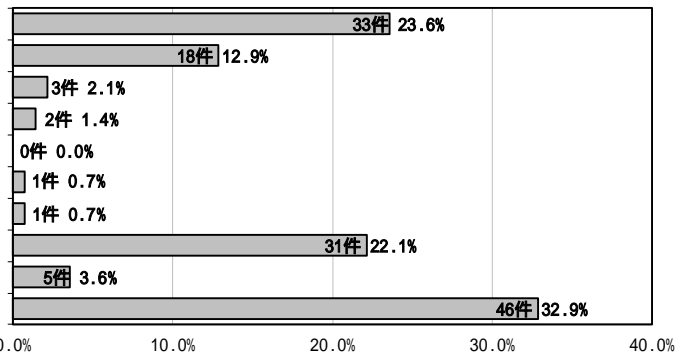
【排出量】

排出量	件数	割合 (%)
0本～9本	79	56.4
10本～49本	14	10.0
50本～99本	0	0.0
100本以上	2	1.4
無回答	45	32.1
合計	140	100.0



【処理方法】

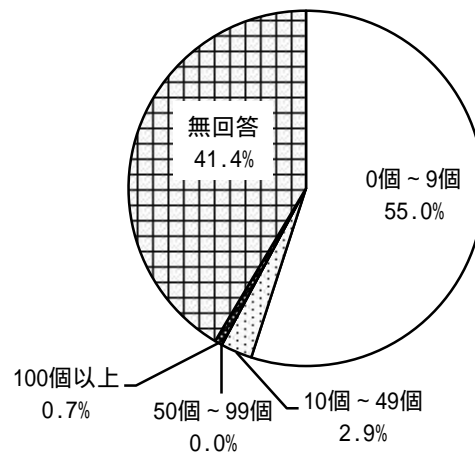
- 区のごみ処理券(有料シール)を貼って集積所に出している
- 区のごみ処理券(有料シール)を貼らずに集積所に出している
- 民間業者に処理を依頼し、料金を支払っている
- 民間業者に処理を依頼しているが、料金は支払っていない
- 区の粗大ごみ受付センターに申し込んでいる
- 事業系リサイクルシステムを利用している
- 不定期に訪問する不用品回収業者に出している
- 排出してない
- その他
- 無回答



k . 家電製品・机・椅子等の粗大ごみ

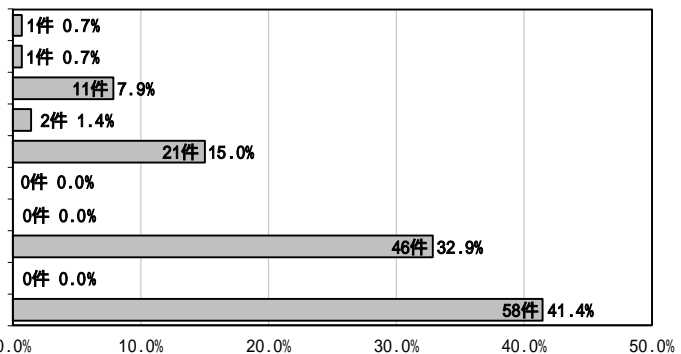
【排出量】

排出量	件数	割合 (%)
0個～9個	77	55.0
10個～49個	4	2.9
50個～99個	0	0.0
100個以上	1	0.7
無回答	58	41.4
合計	140	100.0



【処理方法】

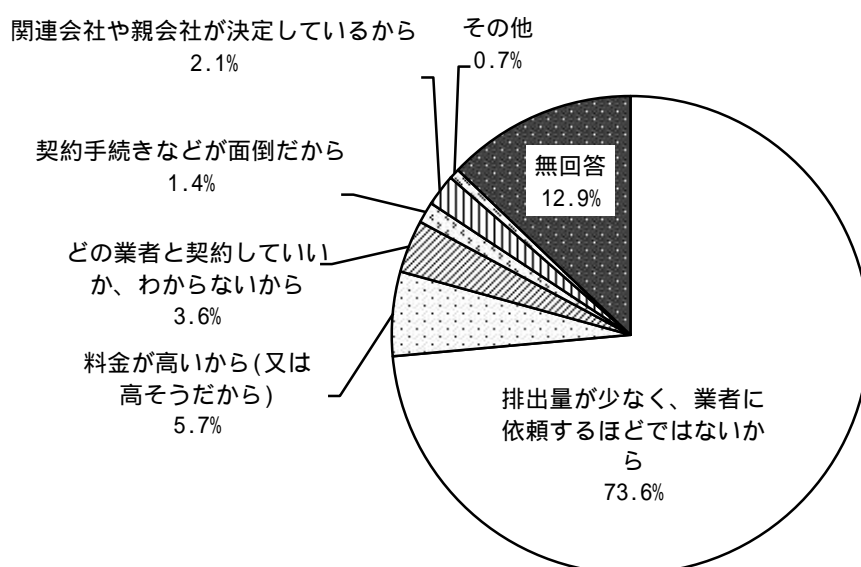
- 区のごみ処理券(有料シール)を貼って集積所に出している
- 区のごみ処理券(有料シール)を貼らずに集積所に出している
- 民間業者に処理を依頼し、料金を支払っている
- 民間業者に処理を依頼しているが、料金は支払っていない
- 区の粗大ごみ受付センターに申し込んでいる
- 事業系リサイクルシステムを利用している
- 不定期に訪問する不用品回収業者に出している
- 排出してない
- その他
- 無回答



問4：問3でg.可燃ごみ、h.不燃ごみのいずれかの処理方法について1又は2（集積所に出している）と回答した方にお尋ねします。
 （1）：民間業者に処理を依頼していない理由をお答えください。

4(1) .民間業者に処理を依頼していない理由

選択肢	件数	割合(%)
1 排出量が少なく、業者に依頼するほどではないから	103	73.6
2 料金が高いから(又は高そうだから)	8	5.7
3 どの業者と契約していいか、わからないから	5	3.6
4 契約手続きなどが面倒だから	2	1.4
5 関連会社や親会社が決定しているから	3	2.1
6 その他	1	0.7
無回答	18	12.9
全体	140	100.0

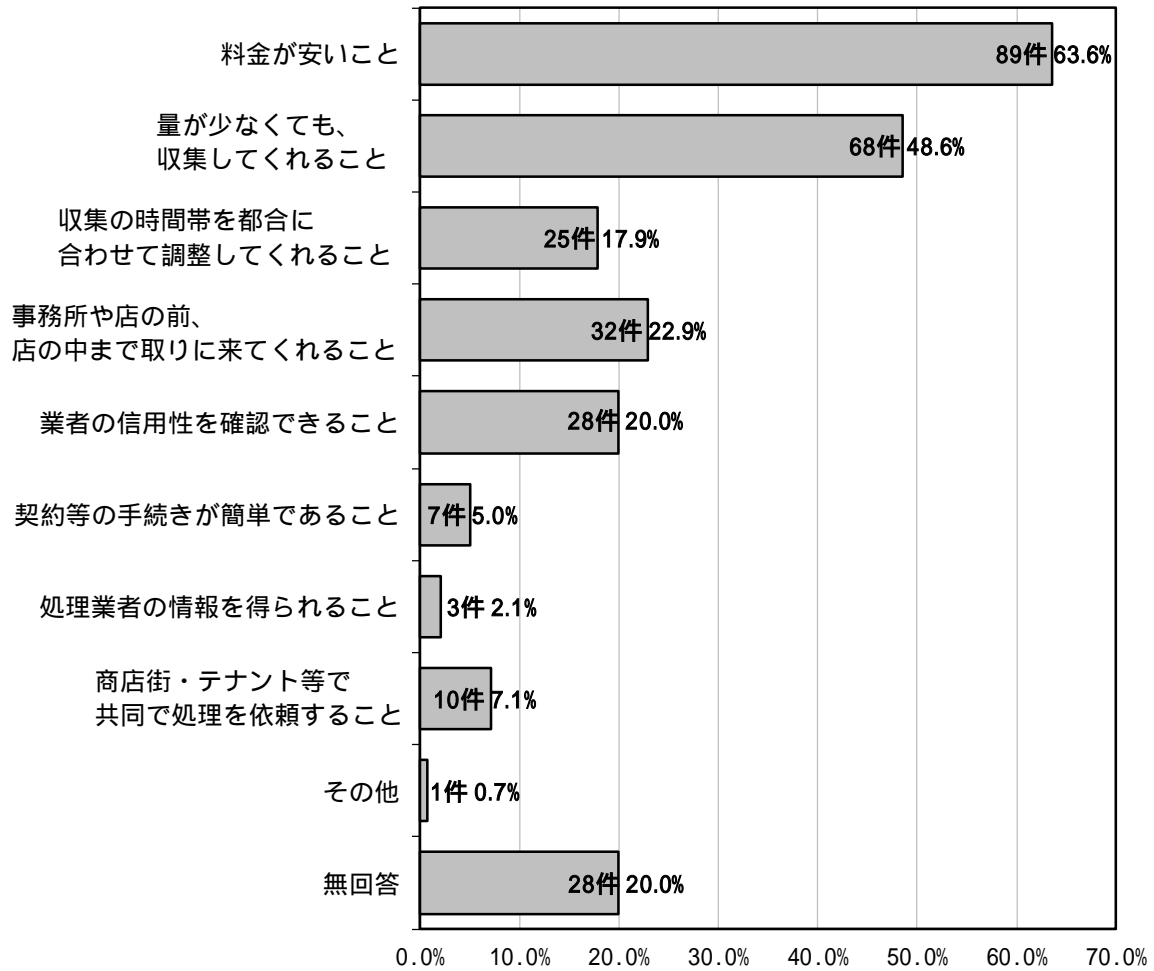


その他の意見

たばこ会社が持ち帰る

問4(2): どのような条件があれば民間事業者処理を依頼できますか。

4(2) .民間業者に処理を依頼する条件

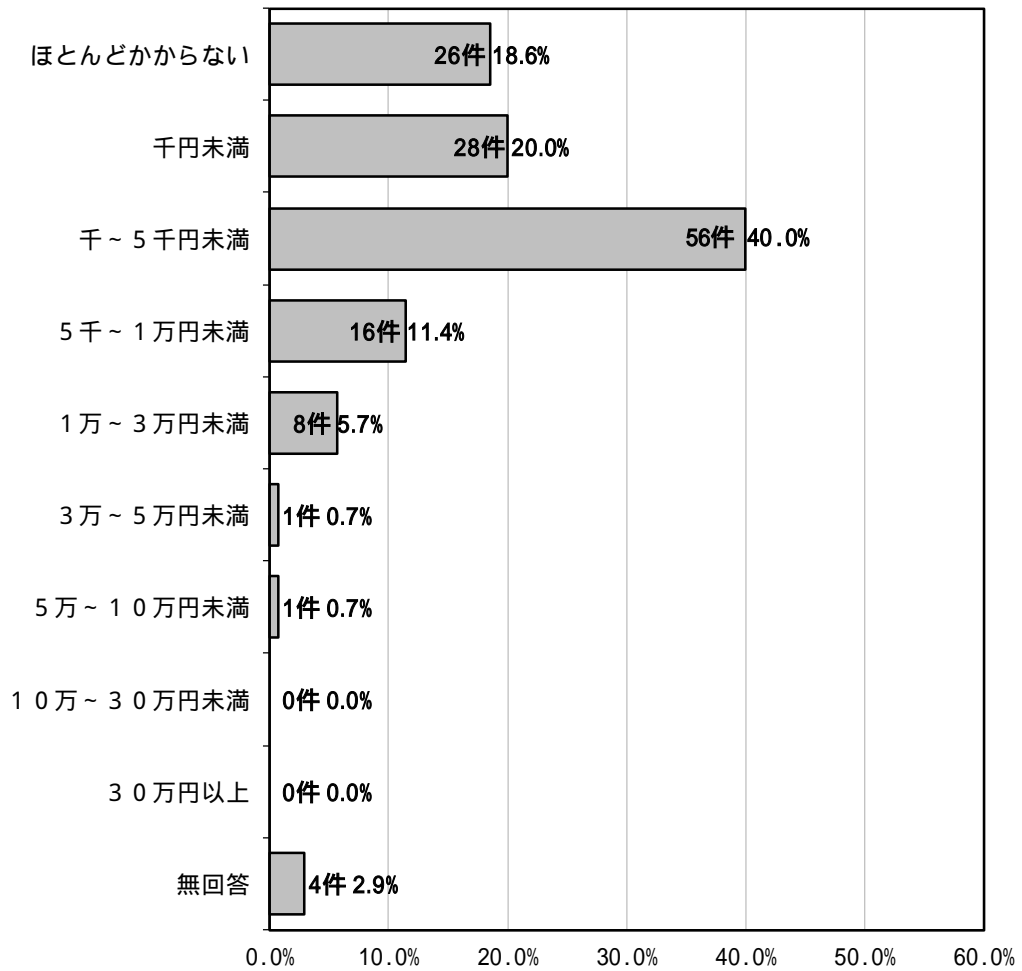


その他の意見

無料

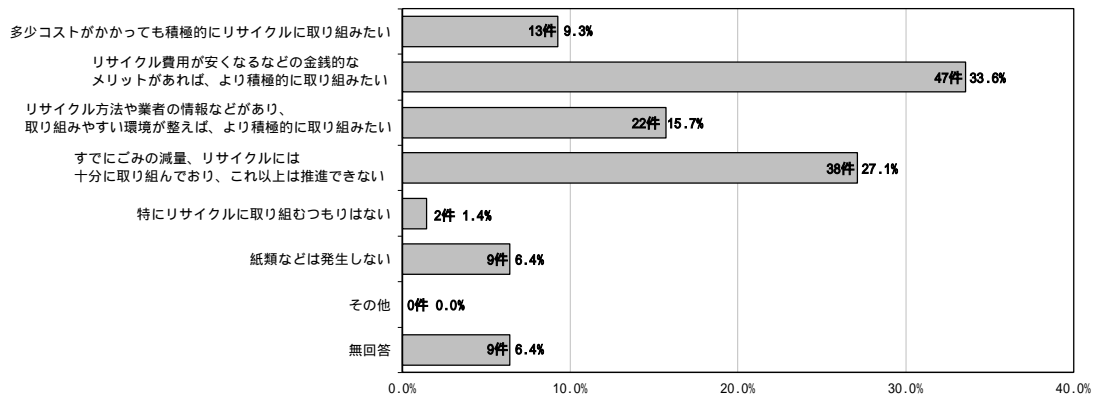
問5 貴事業所では、1か月あたりの資源やごみの処理費用はどのくらいかかっていますか。

5.処理費用



問6：貴事業所では、紙類の減量・リサイクルについて、どのようにお考えですか。

6.リサイクルについての考え

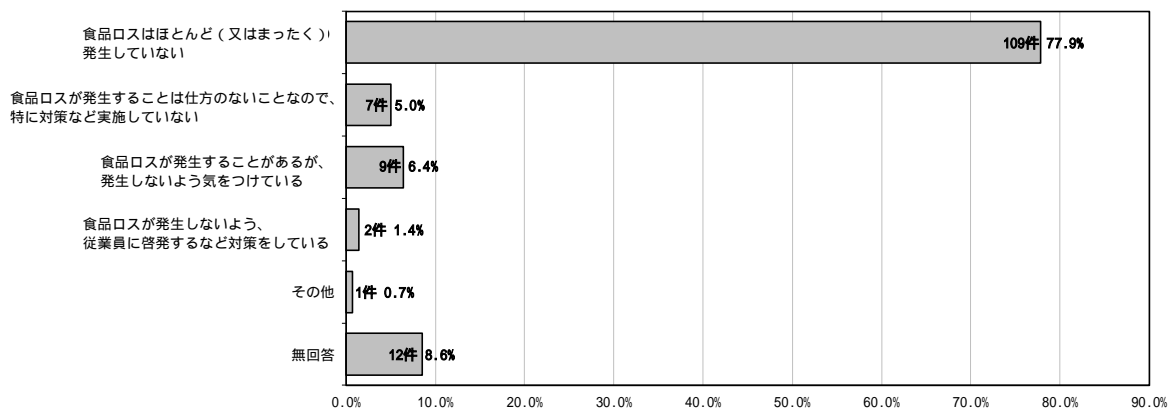


問7：貴事業所では、食品ロスの現状とその対応について、どのようにお考えですか。

世田谷区では年間約5,000 t(過去5年間平均)、全国では年間646万 t(平成27年度)の食品ロスが発生していると推計しています。最近では処分する前に再利用するために寄付するフードバンクなどの活動が活発化しています。

食品ロスとは、食べ残しや期限切れなどにより本来食べられるはずの食品が廃棄されることをいいます。本アンケートにおいても店舗における売れ残りのほか貴事業所における従業員等の食べ残し等も含めお伺いします。

7.食品ロスの現状とその対応



食品ロスの発生抑制の具体的な対策

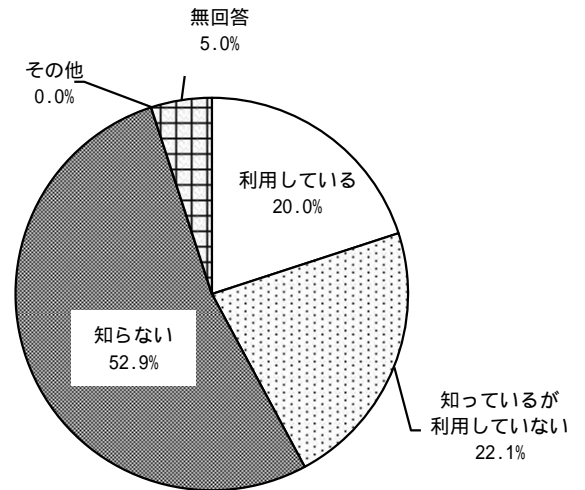
- 煮干し、ごま、きな粉等は植木の肥料にしている
- 発注の調整
- 多少の期限切れも食べている

問 8 : 貴事業所では、事業系リサイクルシステムを知っていますか、
また利用していますか。

事業系リサイクルシステムとは、世田谷リサイクル協同組合と区が協力し
て、区内の事業所のみなさんと一緒に取り組む、便利で経済的な古紙、ガ
ラスびん・缶の回収システムで、区では収集できないシュレッダーくずも
回収しています。

8. 事業系リサイクルシステムの利用について

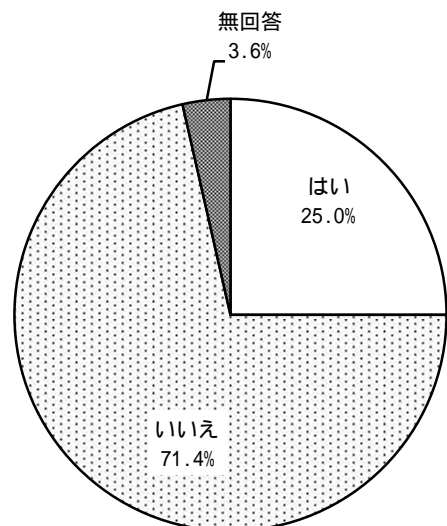
選択肢	件数	割合 (%)
1 利用している	28	20.0
2 知っているが利用していない	31	22.1
3 知らない	74	52.9
4 その他	0	0.0
無回答	7	5.0
全体	140	100.0



問 9 : 区では区収集利用条件として、排出日量の上限を 10 k g 未満までとして
おりますが、このことをご存知でしたか。

9. 排出限度の認知度

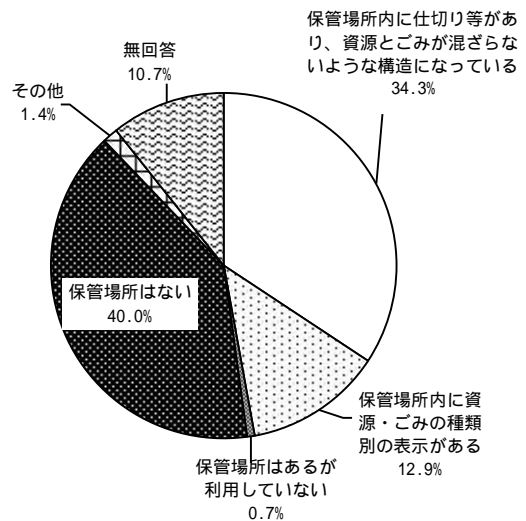
選択肢	件数	割合 (%)
1 はい	35	25.0
2 いいえ	100	71.4
無回答	5	3.6
全体	140	100.0



問10：貴事業所では、資源・ごみの保管場所を持っていますか。
また、どのような構造になっていますか。

10. 保管場所

選択肢		件数	割合(%)
1	保管場所内に仕切り等があり、資源とごみが混ざらないような構造になっている	48	34.3
2	保管場所内に資源・ごみの種類別の表示がある	18	12.9
3	保管場所はあるが利用していない	1	0.7
4	保管場所はない	56	40.0
5	その他	2	1.4
	無回答	15	10.7
全体		140	100.0



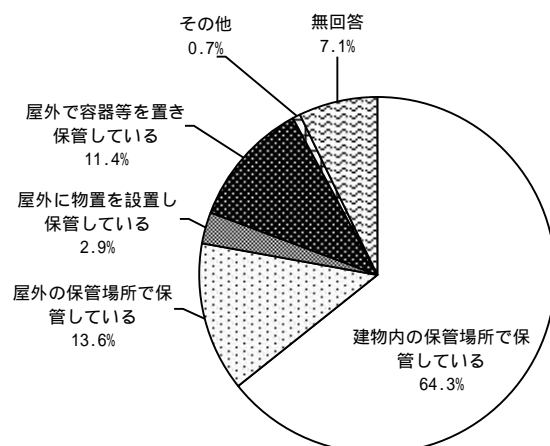
その他意見

保管場所はあるが種類別の表示はない
保管場所はあるが仕切りはない

問11：貴事業所の資源・ごみの保管状況をお答えください。

11. ごみの保管状況

選択肢		件数	割合(%)
1	建物内の保管場所で保管している	90	64.3
2	屋外の保管場所で保管している	19	13.6
3	屋外に物置を設置し保管している	4	2.9
4	屋外で容器等を置き保管している	16	11.4
5	その他	1	0.7
	無回答	10	7.1
全体		140	100.0

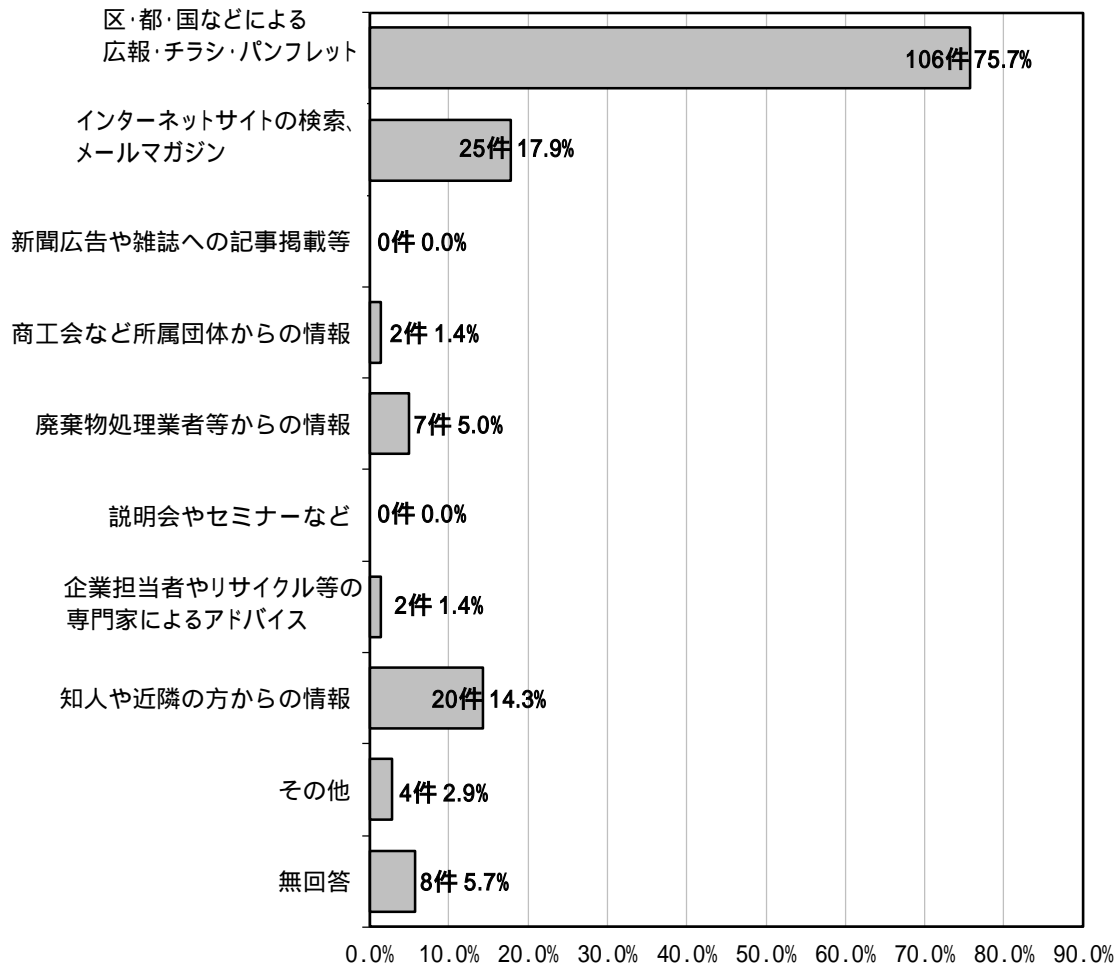


その他意見

路上に置く

問 1 2 : 貴事業所では資源やごみの処理について、どこから情報を得ていますか。

1 2 . 情報の入手先について

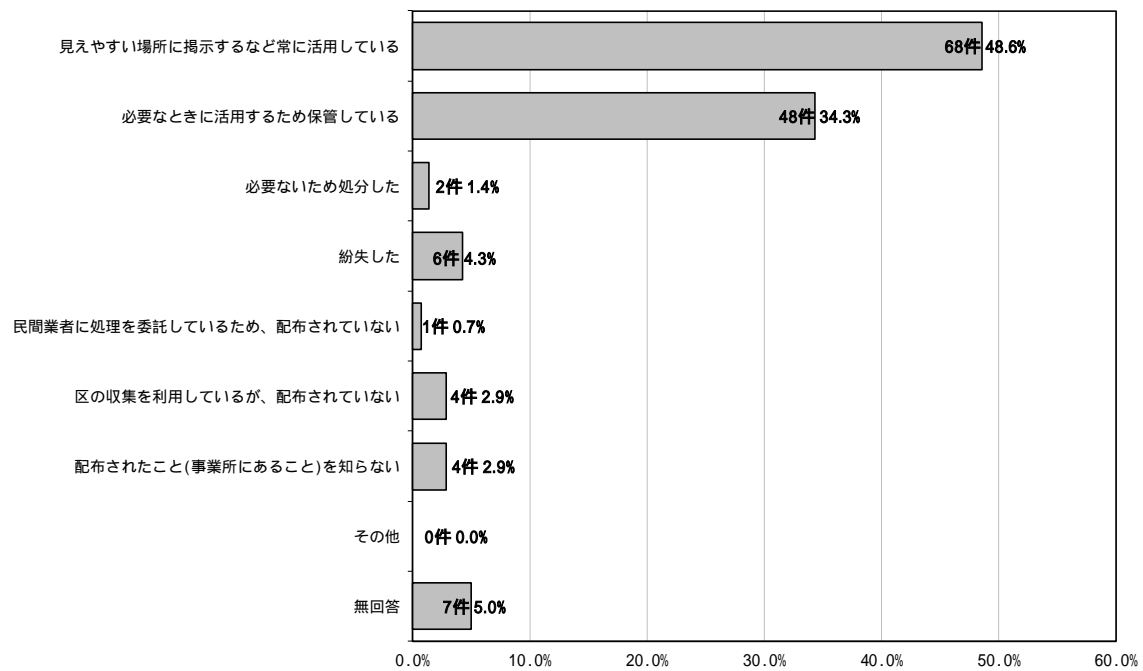


その他意見

- 区の清掃会社の紹介
- 回覧板等
- 町会の広報
- マンションの掲示板

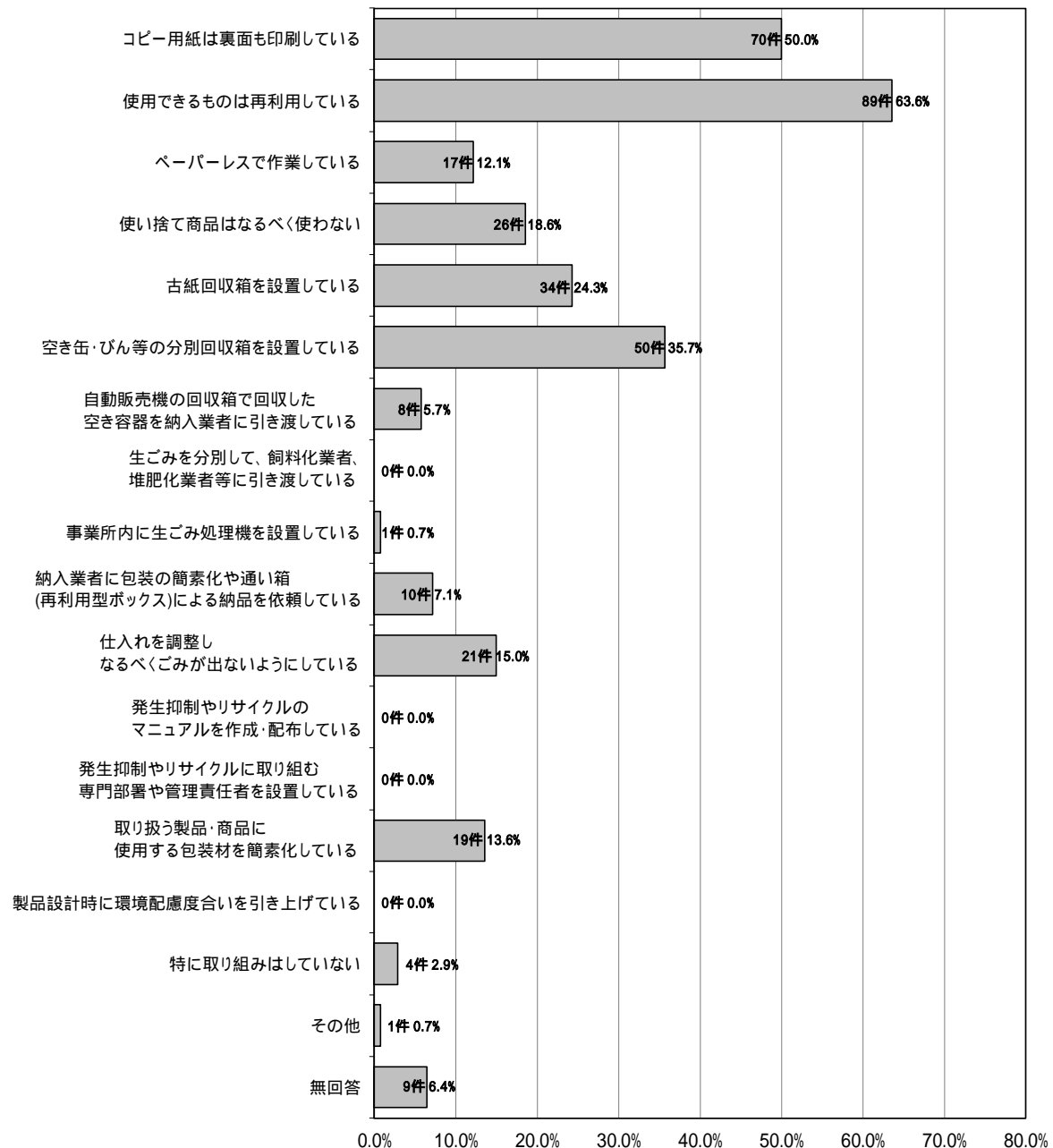
問13：区では、資源とごみの分別徹底によるごみの減量化を促進するため、ごみ収集日等を記載したカレンダーと、分別・排出方法に関する情報（事業系の資源・ごみに関する情報を含む）で構成された「資源・ごみの収集カレンダー」を作成し、区内全世帯及び事業所にお配りしています。貴事業所では、「資源・ごみの収集カレンダー」をどのように活用していますか。

13. 「資源・ごみの収集カレンダー」の活用について



問14：世田谷区では現在2R活動を推進しています。貴事業所で行っている2R活動やリサイクル活動についてお答えください。
 2R活動とは・・・3Rのうち優先順位の高い、発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）のことを2Rといい、「環境に配慮した持続可能な社会」を実現するために特にこの2Rを中心に重点をおいて、施策を推進しています。

14.2 R活動の取り組み



その他意見

生ごみをキエー口で処理

世田谷区家庭ごみ・事業系ごみ組成分析調査及び計量調査報告書

(令和元年度版)

令和元年 8 月発行 (広報印刷物登録番号 : 1766)

世田谷区清掃・リサイクル部事業課

〒156-0043 世田谷区松原 6-3-5 梅丘分庁舎 2 階

電話 : 03-6304-3297

FAX : 03-6304-3341

世田谷区ホームページ

<https://www.city.setagaya.lg.jp>

ごみ・リサイクルの情報は

[目次から探す](#)

[くらし・手続き](#)

[ごみ・リサイクル](#)

調査委託先

株式会社杉山・栗原環境事務所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 1-7-11-302

電話 : 03-5422-7553

再生紙を使用しています。